

# 甲南大学 総合研究所所報

甲南大学総合研究所 神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)431-4341

## 第22回総合研究所公開フォーラム

### 民族、階級、そしてジェンダー

— 人びとを隔てる見えない壁 —

パネリスト 林ヶ谷昭太郎 (カリフォルニア州立大学サクラメント校教授・桜美林大学客員教授)  
 鄭 暎 惠 (広島修道大学助教授)  
 ステラ・マニュエル (甲南大学非常勤講師)  
 コーディネーター 井野瀬久美恵 (甲南大学文学部助教授)



井野瀬先生：本日のコーディネーターを務めさせていただきます、甲南大学文学部の井野瀬と申します。宜しくお願い致します。

本日のテーマは、我々を目に見えない形で隔てている壁、民族、階級、ジェンダーです。現代は、この3つを区別して考えることはもはや不可能であり、民族(=ethnicity)がそれ自身で権利や解放を求めるとか、或いは女性が女性だけの権利や解放を叫ぶという時代は終わりつつあります。いや、もう終わったと言っていいと思います。20世紀末を迎えた今の国際情勢、そして我々の周辺を見ても、問

題を複雑にしているものは、見えない壁の絡み合いであり、それが現実を分かりにくくしているように思います。ジェンダーとか女性とか聞くだけでアレルギーを起こす(?)男性がおられますが、この問題が、民族、たとえば今日はインドからゲストをお迎えしておりますが、カーストというインド独特の社会システムと絡むと、もはやそれを単なる女性の問題として片づけることはできません。大事なことは、「我々日本人とは関係ないんだ」とか、「日本民族というのは一つなんだ」とか、「女性も社会進出が進んで何となく平等になってきたんじゃないか」ということが、幻想、もしくは錯覚であることを改めて認識するとともに、いろんな意味で壁がなくなりつつある現実をみつめることではないでしょうか。例えばCNNのニュース、インターネットによる情報化によって、国家という近代ヨーロッパで生まれた考え方が薄らいでいる。さらには、エイズ訴訟問題、バブル後の処理、住専の問題、或いはTBS問題と、様々なところで国家が持っていたかつてのパワー、権威が、別のものにすりかわり、弱まってきている。こうした問題を含めて、先の3つを、本日は解剖・議論してみようと思います。

3人の先生方を簡単に紹介させていただきます。林ヶ谷先生は、アメリカで市民権を獲得しておられ、アメリカ在住歴は33年、日本で暮らした年月よりも長い年月をアメリカで暮らしていらっしゃる日本人の先生です。鄭先生は、日本で生まれた韓国人で、様々な意味で日本社会を別の角度から見ることができ、我々に見えない部分をご指摘下さることと思います。ステラ・マニエル先生は、華道の師範をお持ちで、能面をもう10年以上打っていらっしゃいます。日本の文化を外から見ると、逆に我々よりももっと日本の伝統的なものが見えるのかも知れません。

早速、この3つの目に見えない壁の存在と現状を、どのように各先生が意識されているのかというあたりを、個人的な関心を含めて、お聞きしたいと思います。

我々は日常生活で、男性、もしくは女性であることはいろんな場で感じても、民族や階級はあまり意識しません。それだけ日本社会が平和ということなのでしょうが、それで麻痺している感覚もあるわけです。そのあたりの現状と向き合っている3人の先生方から、まずはご報告を伺いたいと思います。その後で、いくつかの論点を絡めながら、皆様からも疑問点、ご意見をどんどんお聞きしたいと思いますので、どうか最後までお付き合い下さい。

それでは最初に、アメリカにおけるジェンダー、民族(=ethnicity)、階級(=class)という問題を、林ヶ谷先生にご報告、ご発表いただきたいと思えます。宜しくお願い致します。



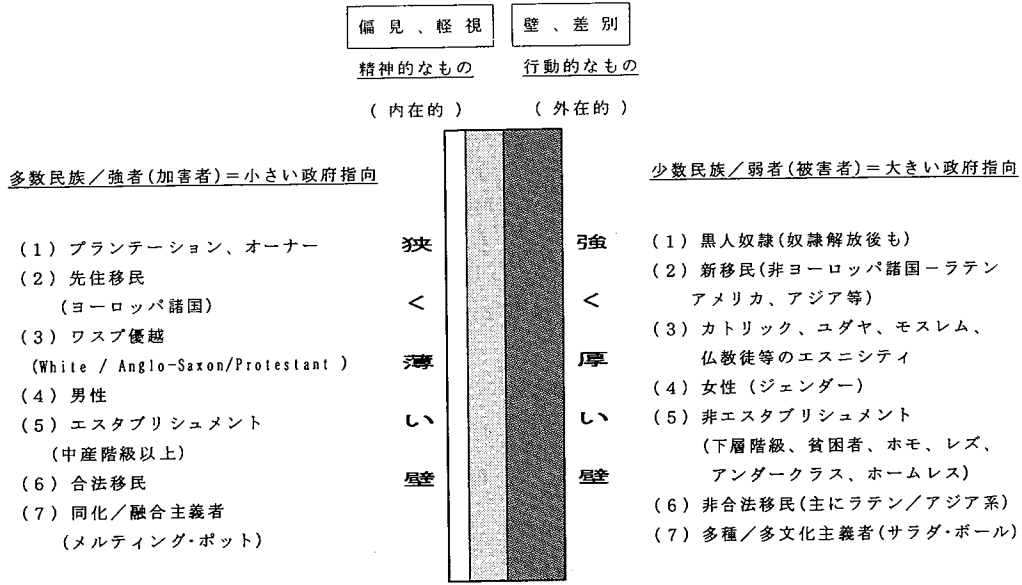
林ヶ谷先生：初めまして、林ヶ谷昭太郎と申します。アメリカに33年おまして、大学はあちらのほうでdegree(=学位)を2つ取りまして、今は桜美林大学大学院で研究のため日本で6ヶ月過ごしております。何故私がこの問題について研究し、今発表して

いるかと申しますと、あちらに行きますと、日本人の男で昭和一ケタ生まれと言いますと、これは典型的なシャブニストなんです。もちろん日系の人もそう見えています。そういう意味で、私が一番最初に大きなショックを受けたのは、「あなたは日本から来た、そうすると男だ、男でも威張ってる」と言われました。それから、UCバークレー校で教師をしていたところ、文章に色々な漢字が出てきて、女へんが2つだけを除いて全部悪い意味で使われていました。そういうところも学生からつっこまれて、なるほどと思いました。次にこの問題に興味を持ったのは、日系アメリカ人、特に女性から、「我々は1969年に、いわゆるidentity crisis(=同一性の危機)を回復しよう。日系人なら日系人の誇りを持つ」という動きが出てきて、私は民族学をやっていたからそちらのほうに入っていました。そして私はカリフォルニアで日系アメリカ人の団体である日系市民協会(=Japanese Citizen American League)の副会長をして全国的な活動をしていました。日系の方は金持ちが多いと思われるかもしれませんが、本当に貧乏な方もいらっしゃいます。階級の差が表れています。そういうことで、この発表をしていただけないかというお手紙が井野瀬先生から来まして、やりましょうということで参りました。

民族の壁、出身階級の壁、ジェンダーの壁は、正に物理的、肉体的、精神的に大きな壁です。皆様にお配りしたプリントを見ながら聞いていただきたいと思えます。【次ページ図参照】この壁は、ある時は厚く、ある時は強く、ある時は完全に2つの民族、色々な民族をはっきり隔離します。見えない壁というのは日本で使われている言葉でございまして、我々に見える壁と言っています。その見える壁が、法律的にどういう形で覆され、また崩壊していくかという過程を知らなければならぬと思っています。ですからこの問題は、アメリカ建国以来の大きな問題でございまして。単に1960年から始まった問題ではございません。人間問題、人権問題なのです。その人間問題をどういう形で取り上げるかというのを、私なりに、しかも学問的にやってみたいと思えます。

これは黒人問題から入らないといけないと思えます。アメリカで一番大きな問題は黒人問題で、黒人は奴隷として強制的にアメリカに連れてこられました。人間としての価値はなく、財産と同じで売り買

図 米国のジェンダー・エスニシティ・クラスの問題対照



注：番号は問題提起の時代の流れ、薄い壁は多数民族から見て、厚い壁は少数民族から見る思潮。

いされました。南北戦争以後でも人間として扱われたのはごく一部のひとたちで、南部では奴隷制度以前の苦しい生活を強いられました。ですから黒人にとっては350有余年の長い歴史、そしてやっと解放されたというのが1965年からです。ではこういう問題をアメリカがどういう形で捉えてきたかと言いますと、大きな暴力的、政治的活動の中でこれが生まれてきました。アメリカで暴力を肯定しない人は生きておれません。暴力はその人権を守るための手段です。銃・ガンは財産権であると同時に人間を守る、自分を守る防衛権です。許可が必要ですが、私もガンを持っています。そういう意味で、アメリカの社会では暴力を肯定しないことには政治の中で組み合っていないというのが私の経験です。ですから、その350有余年の中でどのような政治運動をやったかと言いますと、例えばバスのボイコット、マーチン・ルーサー・キングのワシントンでの大行進(1963年)、それは自分たちが暴力を否定しながら大きな行動を起こすというのが牧師であったマーチン・ルーサー・キングの希望でした。当時アメリカの公共の国公立の学校では、“白と黒”で完全な差別がされていましたが、“separate but equal”(=別々だが平等)という判決が、連邦裁判所最高長官であったR・ウォーレンのもと、1954年のブラウン

判決で初めて下されました。それ以後、1957年のミシシッピでの大きな暴動、1961年のロスでのワットの暴動、これを悪いとしなければならぬ我々でしたが、それを悪いとは私には言えませんでした。というのは、皆さんがテレビで見ていらっしゃるように、ニューヨークのハーレムで暮らす人たちの生活というのは、人間の生活ではありません。ですから、ジェンダー、民族(=ethnicity)、階級というのは、政府の強力な指示、立法においてやっと今のよう形で出てきたというのをご理解いただきたいと思います。

連邦政府は勿論、各州、アメリカは50の州がありますが、各州によってその扱い方は違います。例えばユタ州ですと、非常に保守的で、しかもモルモン教が中心ですので、ジェンダーという言葉を使うだけでも大きな問題になります。そういうふうな州が違うと連邦政府の方針の立法をどういうふうな解釈して、どういうふうな実行していくかということも違ってきます。そこがまたアメリカの弱いところなのです。1964年に公民権が制定され、『偉大なるアメリカ社会』という、ジョンソンの大風呂敷的な発表があったのですが、ベトナム戦争のお陰で、このプログラムが遅れてしまいました。ベトナム戦争の大きな戦費、各都市での学生運動、暴力などのお陰

で、法律はあるが実際に執行出来ないわけです。

次に大切なのは、これにフェミニスト運動（このフェミニストという言葉がはやり出したのは、ここ10年くらいで、もとは Women's Liberation といい、これはきつすぎるだろうということで、意味を少し弱めるといって、フェミニストという形になった）が加わりました。このフェミニスト運動に大きなインパクトを与えた人物は、モスレムの系統である黒人のマルコム X というブラックリーダーです。彼の考え方は、マーチン・ルーサー・キングのような“非暴力”という形ではなくして、黒人の頭の切替えをしました。即ち、“Black is beautiful”です。今まで黒人というのは、ネガティブ、汚いもの、いかがわしいもの、人間として価値がないものだという、抽象的ではなく現実として350年間言われてきました。そういう意識を完全に切り替えたのが、このマルコム X という人でした。フェミニスト運動も黒人以外の少数民族の運動も、彼のスローガンで初めて identity というものを理解したと思っています。

次に女性解放についてですが、これは4つの流れがありました。1つは、家庭からの解放、家からの解放です。2つ目は、性からの解放、いわゆる男からの解放です。女としての人間を認めず、社会の観念、社会の伝統的な風俗感、価値感が女に作りあげているんだという社会通念をひっくり返したのが、フェミニスト運動でした。これも長い長い運動で、1848年から始まりました。黒人の運動と同じくらいの長い歴史を持っています。セネカー・フォールズという人は、女性の権利を求める大会で、結婚からの自由という決議をしました。これが3つ目です。家庭からの自由、男性、特に夫からの自由、それから結婚からの自由、そして教育、宗教からの自由というわけです。というのは、女性は宗教に影響されやすいからです。一番始めに宗教的な観念で動くのは女性です。女性ということは母親です。母親は、自分のためというより、家庭のため、子供のためと考えます。ですから、宗教からの自由というのが大きなスローガンでした。

そして、女として子供を産むという時の、避妊、墮胎という問題です。自分がチョイス出来るのだというプロチョイス。反対に生命の尊さを唱えるプロライフ。この2つの意見を唱える運動がありました。

次に大切なのが、階級の問題です。アメリカには、自由の国、民主主義の国というイメージがあり、中

産階級は、私は金持ちになるんだという夢、いわゆるアメリカンドリームを持っています。けれども実際はそういう国ではありません。アメリカにはホームレスだけでも800万人もいるのです。もう何代も貧乏を続けている家がたくさんあります。彼らがそこから出られない理由は沢山あります。勉強していない、家がない（アメリカではアドレスがないと就職出来ません）、車がない（アメリカ社会では車がないと、足がないのと同じで動けません）、服がないのです。仕事、教育から外されていて、家庭では子供が子供を産むというようなことが起こります。ですので、居住地自体が改革されないと、アンダークラスといわれる極貧の家庭の保護は出来ません。そしてそういう人をどこに住ませるかということも問題になります。例えば、アトランタにオリンピックの会場が作られましたが、その隣の町には貧困地域があり、その町をつぶして新しく町をつくるという再開発が行われました。そうなるともともと住んでいた貧しい人たちは行く所がなく、ホームレスになるしかないのです。しかし政府はこれを認めたくありません。認めると、ものすごい財政負担になるのです。今アメリカには5兆億ドルの財政赤字があり、これは30年かかっても払いきれません。ですから目に見えない貧乏人なるべくそこにおいておこうというのが現在の共和党政権です。教育も地方に、社会福祉制度も地方にとすると、地方が実際やっているかを監督する権限を持った組織がありませんので、必ずしもいいこととは言いきれません。

次に、非合法移民についてですが、今でもメキシコとの国境から一日に3000人くらいの人が入ってきています。2ヶ月程前にロス市警の警官が銃で撃つたりして3、4人死にましたが、あれは珍しいことではありません。サンディエゴの国境を走って突破しようとして車にひかれて死ぬ人もたくさんいます。

次に多文化主義の問題ですが、これは民族（= ethnicity）の問題で、例えばアジア系アメリカ人ですと、彼らを一つのグループと見て、彼らのいい所をとって悪い所を捨てるといようなかたちで多文化主義と唱え、実際カリフォルニアではこれを小学校から教えていますし、マスタープログラムも出来ました。時間がきましたので、後は質問で受けさせていただきます。

井野瀬先生：今のアメリカの実態に3つの壁がどう

絡み合っているかというのは、また後に質問させていただきたいと思います。

続いて、鄭先生の方から、これも刺激的な内容かと思いますが、お話しさせていただきたいと思います。



鄭先生：鄭暎恵と申します。私は、今日はフェミニズムにおける資源問題についてお話ししたいと思います。先ず資源とは何かと言いますと、地下資源とかの資源ではなく、自分たちの問題を自分たちで決定したり解決したりしていくためには、やはり素手では出来ません。例えば、権利を持っているとか、この自分の住んでいる社会において自分たちの主張を通す発言権を持っているとか、自分たちの状況が今どうなっているかということを知るためには、その状況についての情報が必要で、改善するためにはどんな方法があるのかということを知るのにも情報が必要なのです。情報を持って、それを判断して、何かを行動にうつしていくための実行の手段が必要なんです。実際には残念ながら今の社会の中では平等に分配されているとは言えません。そのために、女性の権利を求める運動の中においても、様々な階級の問題というものがあると思います。私自身は、女性の権利の問題を主張する女たちが、一枚岩の、同じ女と言えののだろうかとかいうと、答えはNOというところから出発しています。ですが、現状として、これは日本でも言えることなんです。フェミニズムと言った場合に、いろんな立場のいろんな女性の問題があると思います。日本国籍を持っている女性の中で、最近民法改正とか夫婦別姓とか言われていますが、そういう問題もあれば、日本国籍を持っていない、私のような在日韓国朝鮮人と言われる人たちの中にももちろん女性差別の問題があります。それでも在日は日本語が話せますが、日本語が話せなくて、しかも日本国籍を持っていなくても現に日本にいる女性がたくさんいます。アジアからの

花嫁、それからセックス産業に従事していると言うべきか、させられていると言うべきか、そういう女性たちの問題があります。しかし日本でフェミニズムといった場合には、そのフェミニズムが、日本国籍を持っている比較的高等教育を受けている女性たちの問題というふうに限定されがちなために、そういうフェミニズムに対して、逆に民族が違う、言語が違う、階級が違う女性たちからは拒否反応が出ています。例えば夫婦別姓の運動を一つとってみても、私の国籍である韓国の法律では、夫婦別姓が選択ではなくて強制です。それは女性差別の結果として夫婦別姓となっているのです。そのために私たちにとっては夫婦別姓に出来るか、夫婦同姓に出来るかという選択肢を二者択一するのは、結局どちらにとっても女性差別につながる可能性があるわけです。もっと具体的な問題を話合わなくてはいけないのではないかということで、現在フェミニズムの中で語られているような議論は、むしろ問題を隠蔽してしまう、隠して見えなくしてしまうのではないかというふうに思う時もあります。

またアメリカで、women's liberation movement が起こってきた時に、第二派フェミニズムというのがありました。ベティ・フリーダンという人が『feministic (=女性性の神話)』という本を著した時に、女が家庭から解放されて、結婚から解放されて、男から解放されて自分自身の人生を生きるんだと言った時に、車が必要な郊外に住んでいる女性たちが自立して、職場に通うといった時には、職場と家庭がある程度距離がありますから、子供たちの面倒は誰が見るのか、保育園に誰が送り迎えするのかといった問題が議論されました。それは人に任せればいいというような話もありますが、その時誰に任せるのかという時に、より階級的に下の家事使用人として別の民族の女性を雇うことによって、自分たちの補助的な仕事をさせるという形になりました。でも、実際にはそういう女性たちも自分の家庭を抱え、仕事もし、他に自分の補助をしてくれる女性もいないまま、全てを担っていかねばなりません。黒人の女性たちからしてみれば、白人の女性が目指そうとしていることは、私たちはとっくの昔に成し遂げていて、その第二派フェミニズムというものに何故私たちが入らなければいけないのかとか、それは白人の中産階級の女性たちがもっと自分たちの足元を考えなければいけないし、自分が抑圧されていることには敏感だけれど、自分たちが人を抑圧して

いていることに対してはなんて無自覚なんだろうと思っています。同じ女でありながら、彼女たちが白人の中産階級の女性たちに対して、自己中心的だという批判を返しました。これと同じようなことは日本でも起こっています。ですから、いわゆるウーマン・リブといわれた運動が60年代以降に日本の中でもありましたが、そういう運動に対して、在日朝鮮人の女たちは非常に冷やかに見ていて、あの人たちは日本国籍を持った日本の中の特権者という言い方が出来ると思いますが、在日朝鮮人はそれ以前の1952年に一方的に日本国籍を剥奪され、無権利状態に放り出されたという歴史がありますから、そういう人たちを排除して、土俵を作ってその土俵の内側だけで男と女が相撲を取り合っているのではないかと思っています。だから、まず土俵の外側に追い出された私たちとしては、土俵の内側での男女の差別の問題だけではなく、まずこの土俵の作り方そのものを見直さなければ私たちはそういった運動にすら参加できないし、自分たちの事しか考えない運動というのは自分たちがしてきた差別を隠蔽するのではないかという批判がなされています。しかし、日本国籍を持っている人たちが作った土俵の問題だけではなく、実際には土俵の外側でも男と女の差別の問題というのはあるわけです。だから、土俵をどう作り直すのかということ日本人につきつけていっているのと同時に、土俵の外側の男女差別の問題も見落としてはいけないと感じました。

私が大学生になってすぐの頃に、福岡三中事件という、いじめを苦にして在日朝鮮人の中学生が自殺をしたという事件があり、今でこそいじめが社会問題になっていますが、その時大きな問題として取り上げられました。その問題をきちんと何が背景にあったかを考えようという運動に、私も入っていたんですが、その当時、まだ日本国籍のない人は国民年金に入れませんでした。そのために在日の、特に一世の人は半ば強制的に日本に来ざるをえない状況になって、戦後は逆に追い出されるような形で日本での居住権を失ったわけですが、帰る先が朝鮮戦争中だったということもあって帰るに帰れないし、でも日本では居住権を失ったという状況の中で苦勞してきて、尚且つ年金がないという問題がありました。丁度私が大学生だった時に、国民年金の国籍条項を撤廃しようという運動がありまして、私もそれは非常に切実な問題として捉えてました。というのも、私の親が自営業でなかったために定年になった

ら仕事をやめなければならなかったし、父が勤めていた会社は従業員が5人以下の小さな事業所であったために厚生年金にも入れなくて、そうなるとう無年金状態になるだろうし、しかも私は一人っ子であったために、私が老後の親をすべて背負わなければならないということもあって、そういう運動に入っていました。

その時に、日本の土俵の内側に入って自分たちも社会的補償を受ける権利を要求するというような、土俵の戦利金をかえて欲しいというような運動をする中で、運動の中にも女性差別がありました。女性はその運動体の中で何をするかというと、文化部というところで料理を作ったり、親睦会をしたり、舞踊を踊ったり、ハングルの勉強をしたりとかするわけです。それから女子部というのがあって、それは結局男性の補助をする仕事だったんです。私は文化に興味があったため、その文化部というところに自分では違和感なくおさまったつもりだったんですが、よく考えてみると男性のする仕事というのは政治的な決定をするとか、人を動員するとかで、政治的な動きをするのは男性、非政治としての文化を担うのは女性という、性別役割分業がその運動の中にもしっかりありました。尚且つ私は父親から女は政治に首を突っ込むのは可愛げがない、嫁のもらい手がなくなるということで、非常に暴力的に家の中に軟禁されまして、そのために家から出る事も出来ませんでした。だから、平等を求める運動の中に入る権利すら女にはなかったというのが、つい15年前の在日朝鮮人の私の身の上で起こりました。その時に、女は男性と同一ではないのかと思いました。民族差別を受ける意味でも男性とは同一ではありませんでした。男性が民族差別によって失業した場合に、女が家族を扶養する義務を一手に引き受けなければいけません。女には言い訳は許されません。どんなことがあっても、自分の責任を人に回すことが出来なくて、無から何かをつくり出して家族を支えていなくてはならないといったような、家族的責任、社会的責任を全て負わされていました。そのために、女性は八方塞がり状態に陥っていたと思いますが、私はこれはおかしい、民族差別と戦うだけでは決して解決しない問題がそこにあるんだということ、大学生だった時に実感しました。ずっとその時から民族差別と同時に、性差別の問題も考えていかななくてはいけないというふうの問題意識を持っていました。

ところが、性差別の問題を在日朝鮮人の中でぶつけてみても、先程言ったように、フェミニズムに対する嫌悪感がありました。ですから男性だけではなく女性側からも、何故特権者である日本人と同じようなことを言っているのかとか、ウーマン・リブという言葉は聞き飽きたというような反応が返ってきて、中々そういう問題が共有出来なかったし、ただでさえ差別されて社会的に周辺に追いやられている民族集団の中で性差別の問題を取り出すのは、男女の仲を割ることになって、結局民族分断に加担するとか、それだけでなく日本というのは植民地支配の時代から民族分断ということを支配の方法として使ってきて、現に韓国と北朝鮮という形で南北で分断しているために、力を合わせたらもっと大きな力になるのに分断しているために日本に対する抵抗も弱まってきているから、その分断支配にのせられているんだ、だから君がフェミニズムに洗脳されることは民族を分断するんだということで批判されました。私は民族差別と女性差別というのは決して別々な原因があるのではなくて、同じ原因から発生している二つの現象というふうに思っているのですが、その両者を視野に入れて自分の解放とか自由というものを考えて行くときに、どちらかを立てると一方が立たず、もう一方を立てるともう一方は立たずというような、二者択一状態に陥ってしまうのかということが非常に疑問で、どこかにこの問題について考えを共有出来る人がいるのではないかと、何か示唆してくれる場があるのではないかとということで、紆余曲折してきたわけです。その時にはっと気が付いたのは、日本の中だけで考えてみたら、在日朝鮮人というのはマイノリティーとしては目立つ集団だと思うのですが、日本の中だけでなく世界中を考えてみたら、やはり階級、差別、それから性差別、民族差別というものを重複して受けている人というのは沢山いるはずだろうと思いました。そういう女性たちはいったいこの問題にどう立ち向かっているんだろうかということをもとに思いました。それだけではなくて、障害者差別と性差別を両方受けている人もいます。国家主義とか国民主権とかを拡大解釈して、外国人は国民ではないから権利がなくてもいいんだといったような発想になっていますが、これはもともと近代国家の発想から考えると、近代国家というのは、もっと普遍的に人権というもの尊重するために、封建領主とか一部特権階級だけではなくて国民に主権があるべきだというふうに

考えて出発したんでしょが、それが逆に今では国民以外は差別していいという差別正当化の論理につながってしまっています。そういうものと戦っている女性たちはきっといるだろうし、ホモセクシャルに対する差別もきつものがありますが、そういうものと戦っていたり、儒教的に言ったら社会から尊敬されるんでしょが、労働者として価値がなくなっていくとともに周辺においやれているといった高齢者差別とかと、フェミニズムをリンクさせて考えている人はきっといるだろうと思いました。

そしてそういう人たちを訪ね歩くといった形でいろいろな人に会いましたが、私が今一番注目しているものは、サンフランシスコにある ASIAN WOMEN'S SHELTER という、日本にある駆け込み寺のようなところなんです。暴力を受けた女性、経済的にすぐ自立出来ない女性たちが、一時的に避難という形で立ち寄り場所なんです。そこに最も興味深い実践というものを見出しました。私がそこに行き着く過程で、まずアメリカ西海岸のエスニックマイノリティーの女性たちの会議に出席しました。その時にたまたま家庭内暴力を考える分科会というのがありました。家庭内暴力というのは日本でも問題になりつつありますが、エスニックマイノリティーの女性たちが家庭内暴力を受ける時は、暴力をふるう側は必ずしも白人ではなく、黒人でもなく、多くは同じ民族の男性から受けているわけです。これは単なる民族問題として解決出来ません。もちろん男性が暴力をふるうきっかけは民族差別もあるでしょう。いろんな形で家庭を守ろう、家庭のメンバーをコントロールしようとしたり、父親としての威厳を保とうとしたりして、それが暴力という形で変わっていったんでしょが、これは差別を蝸壺的に縦割りに見ていっては決して解決しない問題なんです。ここにやってくる女たちは、アジア系というだけで文化的な違いもありますし、このシェルターの中で使われている言語だけでも20ヶ国以上の言語を取り入れていますし、障害を持っている女性たちに対する配慮もありますし、もちろん手話も使われています。どんな人にとっても安全な場所を作ろうというのが駆け込み寺の理念ですから、どんな人でもここでは安心していられるための実践をしています。市民権をもっていようと、例えば不法滞在者であろうと、レズビアン、バイセクシャル、トランスジェンダー（性転換した人）とか、そういう人を含めたあらゆる意味でのミックス、ここにいたらアイデンティティーを持てると

というような場所を作ろうという実践をしています。そういうところは本当に小さい一つの実践空間ではありますが、そこから発せられるメッセージというのは、物凄い世界的な規模をもっています。例えば、アメリカに住んでいても英語が話せないアジア系の女性というのは、アメリカ生まれではなくて多くは移民です。何故移民していったかという、世界的な経済機構の問題です。アジアの一国にいた時には貧困の問題があり、食べていくための仕事がないために移民をしていくという、それが合法であろうと違法であろうと、経済的な糧を求めて移民をしてきました。だから先進国といわゆる第三世界といわれる国々の経済格差の問題が、彼女たちが移民をするということの背景にあるのです。だからそういう経済格差の問題を ASIAN WOMEN'S SHELTER は考えていかなければなりません。その時に、例え不法であろうとその人が“生きる”ためにアメリカにやって来たとしたら、不法だからといって人間扱いしないということは許されません。その場合の彼女に何らかの権利というものを認めるためには、単なる国籍の有無だけではなく、合法的なビザがない人であっても、人間である以上はその人が生きていくための理論を構築しなければなりません。先程言ったような近代国家が持っている国民主義という原理を批判するといったような実践もここから起こってきています。民間のボランティアの人たちが社会調査をして、これだけ暴力があるから始めましょうということで始まったシェルターではありません。多分こういうものを作ったら、たくさんの人が必要とするだろうという予測で始まった駆け込み寺ですが、今やここを頼ってやって来る女性は非常に多く、ここを経済的に支える条例等も出来ましたし、年間何千万といった額のお金を動かしながら女性たちのサポートにまわっています。

私がここに注目したもう一つの理由は、例えば20ヶ国語で対応出来るとか、常時5種類以上のお米を用意しているとか、アジアのどの国の人がやって来ても食べ物で違和感を持たなくていいように各国の調味料が揃えられているとかのハードの面だけではないのです。そこで、いつ何どきやって来るかわからない女性のために対応するスタッフがいますが、そのスタッフのトレーニング自体がスタッフの心を癒すトレーニングなのです。というのは、本当に安全な場所をだれかに提供するには、そこにいるスタッフが心安らかでなければいけないし、人に脅

威を与えるような、ましてやスタッフによるいじめなんていうのはもっての外ですから、スタッフ自体が非常に自分を受け入れ、人を受け入れるトレーニングなのです。だからスタッフになるためのトレーニング自体も徹底的に配慮されています。ここは出来て10年経ちますが、この間の失敗から学んだ結果こういう形になってきて、今でも100%完全とはスタッフは思っていないくて、よりよいシェルターにするために、スタッフたちは議論しながら成長しています。

こうしたシェルターの実践を見ていて、今まで階級問題というと生産手段を持っているとか、経済的に裕福であるかとかというところで階級というものを分けてきたと思いますが、これから階級を考えるために最も重要になってくる資源はもちろんお金でしょうけれども、これだけではありません。具体的には、国籍を代表的な例とする権利、市民権も資源ですし、自分の話したり考えたりする言語が、社会でどれだけ流通する力を持っているかということです。今日本で言ったら、日本語を獲得するということは日本語という資源を獲得するということになります。自分の話している言語も社会の中で公認されていくという意味での資源の獲得の方法もあると思います。それから教育です。教育を受けるということは、非常に大きな手段になると思います。もちろんそれは教育自身が人を抑圧していったり、同化主義教育といった形で押しつけていく問題もありますが、自分を判断する方法を得る上で教育というのは欠かすことの出来ない資源、情報であると思います。そういうものを機会均等化するような動きなしに、フェミニズムというものが日本の中で行われていても、それはやはり一部の、日本国籍を持っていて、日本語を何の不自由もなく話せて、高等教育を受けたということが当然の如くある人に、フェミニズムが独占されてしまっていると言っても言い過ぎではないと思います。ですから、これから考えるべきことは、日本国籍を持たない、剝奪されたという経緯を持つ人、それから日本語を母語とせず日本語で情報収集したり自己表現したりすることが限られている人、義務教育しか受けられなかった人、今不登校が問題になっていますが、そういう日本国籍を持った人でも教育の段階でいろいろと剝奪されている人にとって、全ての人が自分自身の解放のために関わっていけるような入口を持つべきだということふうに思います。もちろんそういった情報資源を持って



いるという自分自身が何かを一人でやっていくというのは社会の中では難しいですから、ネットワークを使って皆で何かを作って行く場合に、今言ったような資源がないとネットワークすら作れないし、孤立してしまいます。孤立状態では決して解放に近づいていくことは出来ないと思いますので、そういうネットワークを形成するためにも、自己決定権をその中で作り出して行くためにも、そういう資源問題というものをもう少し根本から考える必要があると思います。こういう実践がもし日本でも出来たら、日本国籍を持っていて、日本語を話せて、高等教育を受けた人も含めて日本の国の在り方そのものを考え、生き易い社会を作るために何か一石を投じることになるというふうに考えています。以上です。

井野瀬先生：有り難うございました。今の鄭先生のお話で、今回のフォーラムの全体をつなぐキーワードめいたものがいくつか見えてきたように思います。資源といえば、我々はまず目に見える物を想像しますが、実は我々がしゃべっている言語も、そして我々が当たり前と思っていた国籍も、或いは教育も、全て資源であり、何かを社会で認めてもらってまた別の資源にしていく資本でもあるわけです。民族、ジェンダー、階級の絡み合いについても、先生のお話を聞いておきますと、民族差別の中に潜んでいる性差別の問題、或いは性差別の中に潜んでいる民族差別の問題、特に我々をフェミニズムという言葉から遠ざけているものが、一部の人たちの独占、鄭先生のお言葉をお借りすれば、「日本国籍を持ち、日本語を話し、高等教育を受けた人たちがすべてを語っているように見え、彼らの言語やそこでの常識が通用しているように思えるけれども、実はそうではない。それが、民族、階級というフィルターを通して見ると、鮮明に出てくるような気がします。ご報告の中で注目しているとおっしゃった、ASIAN WOMEN'S SHELTERについては、後の議論の中でもっと詳しく尋ねてみたいと思いますので宜しくお願いします。

それでは、次はインドの問題です。インドといいますがいろいろな地域があり、特に農村部と都市部では全く違います。この地域差に階級や民族、ジェンダーの問題がどう絡んでくるのかをお話したいと思います。それではステラ先生、お願い致します。



ステラ先生：ご紹介有り難うございました。皆さんの前でお話するのは大変緊張致しますが、どうかお聞きください。

私は、インド人女性の生活を、日本人女性と比べながらお話ししたいと思います。

まず、インドという国は、非常に多様な性質の社会をもっています。人口は今や1億人近くまで増えつづけ、欧米諸国の人口も比ではありません。このことは、インドがヨーロッパの国々のように多様であるということの意味していると思います。もしヨーロッパの国々が合併して一つの国になるようなことがあれば、おそらくインドのような国になるのではないでしょう。

多様なということがどういう意味かと申しますと、現在インドには22の州がありますが、これらの州は全く違う国と言っているくらい異なる性質を持っています。勿論そこに住んでいる人々もです。日本人から見れば、インド人は皆同じ顔に見えるかも知れませんが、私たちから見ればその人がどこの州出身かは顔を見れば一目瞭然です。そして州によって使う言語も異なります。公用語はヒンズー語ですが、これはインド人全員が使えるわけではなく、おそらく50%ぐらいの人しか使えないのではないのでしょうか。そして、それぞれの州の関係は、ドイツとフランスの関係のようだとおっしゃると思います。

もちろん文化が違えば慶事や習慣まで全く違います。同じことと言えば、皆同じパスポートを持っているということぐらいではないのでしょうか。

それではインド社会の多様性を探る上では欠かせない、インド人女性についてお話ししたいと思います。ご参考までに、インドでは80%ぐらいの人が田舎に住んでおり、残りの20%ぐらいの人が都会に住んでいます。田舎に住む人々の中には、お金持ちの人が

全然ないわけではないのですが、都会に住んでいる人々に比べると、貧しい家庭が多いようです。そういう村での女性たちの生活というのは、働かないと生活が成り立たない家庭の女性たちを除いては、普通の主婦の生活と考えていただいてもいいと思います。つまり、男性の稼ぎだけでやっていけるのであれば、女性たちは働く必要はないわけです。そういう、わりあい裕福で、家庭にいる田舎の女性たちについてお話していきたいと思います。

村では、他に家を持つ余裕が無い人たちが多くで、三世同居は珍しいことではありません。例え独立出来る経済力がある家族にあっても、一緒に暮らせるだけの広い家があるなら同居するでしょう。そういう複合家族でも部屋を仕切ったりはしますが、料理は皆一緒です。その中の女性たちの役割は、家庭を切り盛りすること、つまり家庭を守る事です。炊事、洗濯、育児、裁縫、はては家畜の世話まで彼女たちの仕事です。外での仕事は一般的に男性の分担ですが、場合によっては女性がしなくてはならない時もあります。これほどまでに女性たちは忙しいのです。

ご参考までに、彼女たちの一日をお話致しましょう。まず、朝は誰よりも早く起きることから始まります。そして、まず最初にお風呂に入ってから朝食の用意にかかります。これは、お風呂に入ってからでないと、台所には入ってはいけないというきまりのようなものがあるからです。家族に未婚であれ既婚であれ女性が他にいるなら、女性全員で分担して用意します。そして、学校へ子供たちを送り出した後、今度は洗濯をします。洗濯といっても、インドには日本のように洗濯機がありませんので、手で洗うしかありません。洗濯は男性が手伝ってくれることもあります。料理や片付けは女性の仕事です。そうしながらも、頭の中では昼食のことを考えなければなりません。田舎には冷蔵庫なるものはありませんから、あの暑さの中で食べ物を保存しておくのは大変なことです。その上料理といってもガスなんて通っていませんから、木を燃やして火をおこし、それで料理します。昼食の後片付けが終わってはじめてやっと一服出来ます。この時近所の主婦たちは集まって、おしゃべりに興じます。話題といえば、家族のことや生活のことなどで、中でも一番の関心事は、自分たちの回りにいる適齢期の男女の縁談をまとめることにあります。こういうことにたけている女性はどこにでもいて、この子にはあの子が合う

とか、この二人ならうまくいくとか、そういう話で盛り上がります。そうしていると誰かが仲人めいたことをして縁を取り持とうとします。しかし日本のように本人たちの意思が尊重されるわけでもなく、概して家族の年長者に決定権があります。もし男性に他に好きな女性がいたとしたら、義理の兄弟などを通して間接的にでも自分の両親に意思を伝えさえすれば、その事を両親は考慮にいれて考えてくれます。そして両親も納得してくれればいいのですが、そうでなかった場合は家を出たりするというケースもあります。しかし、大体80%ぐらいの結婚は、両親の希望に従った結果と言っていると思います。

そうこうしているうちに夕方になり、今度は夕食の準備に取りかからなくてはなりません。夕食を終え、次の日の準備が済むと、家族団欒の時間となります。子供が家にいたら手伝いをさせたりもします。

労働に関してですが、田舎の村には工場のようなところがなく、畑仕事と建設作業に従事するしかありません。娯楽と呼べるものも基本的にはありません。映画館や劇場、ましてカラオケバーなんていうのも勿論ありません。こんな所ですから、楽しみと言えばおしゃべりぐらいしかないのです。男たちも仕事が終わった後なんかでも、おしゃべりに興じます。そうやってお年寄りが次の世代に昔話などを語り継いでいくのです。もちろん村にはテレビなんかは殆どなく、たまにお金持ちの家にあたりしますが、一日に2~3時間しか番組は放送されません。

夕方に男たちがおしゃべりに夢中になっている間も、もちろん女性たちも負けてはいません。彼女たちは、政治的な話題より社会的な問題のほうを話題にすることが多いようです。

概して村というものは、大変家族的な要素をもっているということが言えます。お互いがお互いに関心を持っているということです。家族の中だけでなく、村の中に適齢期の男女がいたら、年配の人たちは、彼らのために花嫁、花婿を探そうとします。村では年配者は尊敬されているので、もし彼らに縁談を持ちかけられたら、無下には出来ません。

他にお祭り、バザール、結婚式などが楽しみにされています。インドでは、本当にたくさんの祭りがあって、それがヒンズー教の祭りやイスラム教の祭りといったようなことは関係ありません。バザールは、人々にとって週末の憩いの場であり、ここで物を売り買いしたり、スポーツやゲームをしたりして楽しめます。女性たちにとってバザールは、毎日会

えない友人に会っておしゃべりをする、大事な時間でもあるのです。

次に、教育についてお話致します。村では教育というものに対して、それほど熱心ではありませんが、皆自分の子供たちには学校へ行かせたいと思っています。しかし、新聞や雑誌を自由に読めるくらい読み書きが出来るということは、村での生活ではそれ程重要なことではないのが実情です。子供たちが学校へ行くことを望み、そうさせることが可能な家では、子供たちは学校へ行っています。小さな村でも小学校、中学校はありますが、高校となると、本当に村人が望まない限り、作られることはありません。大きな村になると大学もあり、近隣の村の学生たちが通っています。田舎だからといって女性が教育を受ける上での障害はありませんし、高等教育を受けている女性はたくさんいますが、村の中でのそういう女性の比率はまだまだ少ないようです。両親は、もし自分の子供にそれなりの教育を受けさせたら、村では働かなくなってしまうのではないかと心配しています。只でさえインドの失業率は深刻なものがあります。そうすると家計にひびいてくるのは目にみえています。一方、村で働いてさえいれば自立することは可能なのです。お金持ちの家にしてみれば、子供に高等教育を受けさせることは、一種のステータスにもなりますが、そうでない家にとってみれば生活がかかっている以上、容易に教育を受けることが大切とは言いきれないという現実があります。

それでは次に、都会に住む女性たちのお話をしたいと思います。都会での生活というのは、田舎での生活と違って、いろんな意味で生存競争が激しいと言えると思います。村にいと自分たちのいる地位について考えることはないですが、都会では現状を維持するための努力を怠ってはならないし、それだけでなく向上心も必要なのです。他人の目を気にしなければならぬというのも苦痛なのです。町では大まかに3つの階級に分かれていて、大部分が中産階級と貧困階級で、裕福な階層は少ないのが現実です。ですから、女性の一生も、彼女がどの階級に属しているかでかなり違ってきます。都会でもやはり専業主婦の女性のほうが多いですが、村に比べれば仕事を持っている女性もかなりいます。そして、教育というものに対する概念の違いが、田舎と都会の違いと言っていいと思います。それほど貧乏でない限り、子供たちを学校に通わせたいと思っているのも確かですが、インドの失業率が高いことを考え

れば、教育を受けたからといってそう簡単に仕事を見つけれないことも分かっています。しかし、貧しさ故に小さい頃から子供を働かせるようなことにならないように、親たちは頑張っているのです。インドには義務教育というのはありませんので、子供たちを学校に行かせるかどうかの決定権は親にあります。学校を卒業したからと言って簡単に仕事を見つけれないけれども、子供たちは一生懸命勉強します。ですので、大学院生や博士号を持っている学生は、アメリカよりもインドのほうが多いのではないのでしょうか。教育の現場では、女子に対する壁はありませんから、あらゆる分野、例えば医学、工学、経済、法律、科学等の分野で、女性の活躍を見る事が出来ます。実際男子より女子のほうが、より上の学校へ進むといったことは、珍しいことではありません。その理由として、男子のほうが早く働き始めるというのがあると思います。それは、男の子が仕事のために町を出るようなことはありますが、女の子がそうすることを両親は許さないでしょうから、そのかわりに学校へ行かせてるという感じです。このことは、嫁入り前の娘を一人暮らしさせることをよしとしない閉鎖的なインド社会の一面とも言えます。近頃では、ゆっくりとではありますが徐々に都会の生活が西洋化してきています。しかし、高等教育を受けた女性たちが、自分たちと釣り合うぐらいの学歴を持った男性を見つけることが難しいといった問題が立ちふさがっているということも楽観視出来ません。しかし、それ以上に、教育や雇用の現場で、女性たちが男性と同様の立場にいられるということは、とても大切なことだと思います。能力のある人は男であれ女であれ関係ないのです。男女は、同等の権利をもっているのです。アメリカは、男女の平等についてより厳格な法律を作っていますが、それは紙の上だけのことであって、現実にはまだアメリカ人女性は見えない壁と戦っていると私は思います。例えば、アメリカにはいまだかつて女性の大統領が出たことはありませんし、大統領候補として指名されたことすらありません。しかしインドでは、ガンジー首相が十年以上も在任していました。インド議会の中で女性議員の占める割合も、他の西洋諸国よりもはるかに高いですし、政府には常に女性大臣が数名いますし、州知事もいます。学問の分野でも、学部長はもちろん大学の管理責任者である副総長である女性もいます。裁判所に行けば、弁護士だけでなく裁判官の女性もいます。警察の中にも女性

はいますが、警察官とかではなく、もっと高い地位にいます。軍隊に関して言えば、空軍にはいますが、なぜか戦争には行きません。これも禁止されているわけではなく、あくまで彼女たちの意思なのです。このように、あらゆる分野において女性は活躍していますが、これは男女平等というだけでなく、能力重視主義のインド社会の産物と言えます。しかし、まだ都市部では、日本社会と同様、家を守り、育児に専念するという専業主婦のほうが多いというのが事実です。

そして都市部での結婚について、田舎よりはわりあい自由だと申し上げましたが、まだまだ欧米とは比べものにはなりません。こういうところでもインド社会は欧米や日本と比べるとまだまだ保守的です。最近では、両親の決めた結婚に従う若者がほとんどではありますが、少しずつですが自分たちの意思で決めようとする傾向に変わってきています。しかし、悲しいことに、まだインド社会にはそれを十分に受け入れられる土壌が出来ていないというのが現状なのです。以上です。

井野瀬先生：それでは、林ヶ谷先生に先のご報告を補足していただく意味を込めまして、いくつか質問をさせていただきたいと思います。

アメリカにおいて、民族、階級、ジェンダーの問題がどう絡んでいるのかということです。もちろん、広大なアメリカ社会は実に多様であり、この3つの絡み方にも地域差があると思います。しかし、この3つが相互に絡まって発生する問題とか、それぞれの「解放」といった問題で、アメリカが目指そうとしている方向というのはいったい何なのかということをお教えいただけたらと思います。

林ヶ谷先生：女性組織の中で、この問題を一つの大きな流れの中においているのかということではなくして、むしろ黒人の解放運動の中においているというのが事実です。というのは、それまでは女性の教育均等、賃金の平等に関することは1964年に出されていましたが、公民権運動でも女性は1972年まで考えられていませんでした。ですから女性運動の中でこの問題をリンクするのは、私の中では考えられません。むしろ女性が解放された後の、女性の社会的地位の向上、女性の昇給、これと少数民族の昇給といったものが、階級等のあらゆる形の壁で塞がれているというのが事実です。そして女性の場合、鄭先生が

おっしゃったように、女性運動というものは最初は国民の中では否定的なとらえ方をされていました。しかし、マス・メディアが女性解放を、黒人の民族解放と同じように取り上げてからは、運動も大きくなっていきました。これがアメリカにおける民主的な報道、表現の自由といえると思います。日本では残念ながらこれはありません。例えば夫婦別姓等の問題があっても新聞なんかはちょっとしか書かない。そういうところで女性の動きに新聞がついていったのではなく、新聞やマス・メディアが女性の動きを黒人問題等と同じように取り上げて、一つの大きな女性解放運動になったということです。

女性組織の中には、NOW (= National Organization for Women) という全国的な組織がありますが、会員は大体15~6万人で決して多いとは言えません。しかし、黒人解放運動を行っている NWPC なんかは400万人ぐらいいますので、人数的にも女性運動は小さいのがわかります。

そして女性解放運動は、後に7つの大きな分野に分かれていきました。例えば、NOW から離脱した女性平等行動連盟 (= Women's Equal Action League) もその一つで、女性弁護士が多かったこともあって中絶擁護の訴訟などを行いました。又、全米中絶権行動連盟 (= National Abortion Rights Action League) は、中絶を行う病院をかばうという形で実力行使まで行いました。全米女性政治会議 (= National Women's Political Conference) は1971年に設立されて、女性の進出と管理職就任を目指しました。そして、ヒラリー・クリントンさんも会長を務めたことがある全米女性教育基金 (= National Women's Education fund) は、教育と同時に政治活動もしました。情報の交換はもちろんのこと、選挙戦術までコンサルタントの形で女性運動をし、このグループから3人の閣僚が出ました。こういうように、女性組織は分かれ、自分たちの利益をはっきりと主張するようになりましたが、少数民族の女性たちからは批判が起こりました。というのも、白人を中心として動いたからです。しかし、実際少数民族の絶対数が少ないというのも事実で、アジア系の女性も少ないです。ロバート松井という、サクラメント出身の下院議員の奥さんがここに入っておられ、今副議長をしていらっしゃるんですが、これは非常に珍しい例です。

次に問題なのが、雇用の問題です。仕事の内容がすべての生活の決め手になります。その仕事に就く

のに何が大事かと言いますと、教育です。お金をたくさん持っていれば別ですが、カリフォルニアも今や、100万持ってくれば労働ビザを出すと言いだすような州になってしまいました。しかし、行ってすぐ仕事をするというのは非常に難しいですから、それなりの教育が必要となってきます。そして、アメリカで仕事を見つけると一生その仕事が出来るといって、絶対にそうとは言いきれません。一年一年契約していかなければなりませんし、能力主義というのが基本です。そうするとやはり教育というのが大事になってきます。女性は全人口の51%を占めていますし、私の大学には2万4千人の学生がおりますが、57%は女学生です。そして優秀な学生は皆女性です。機械工学の分野でもそうです。というのは、女性の方が奨学金を貰える可能性が大きいというのがあるからかもしれません。過去に、女性の入学を制限したりということもありました。それが女性の教育、機会均等、そして女性を育てるといふ動きになってきました。私は女性の教育は男性の教育以上に大切であるということもいつも言っています。

次に女性の問題で妊娠、人工中絶の問題です。中絶を誰が選択するかというと普通は夫と相談すべきです。ところが最近では夫がいない single mother や、義父に妊娠させられる人が多いので選択の権限は自分にしかないということになります。ということでこういうことから3つのテーマとは関連しにくくなっています。

次に大切なのは少数民族の中の女性についてです。例えば黒人の場合、黒人女性の組織があります。EBONY という非常に大きな雑誌を出しています。黒人の女性は白人の男性の中には入りこめない。入りこんでいる人は医者や弁護士、大学教授といった職種ぐらいです。その階級の中にも差別がある。ですから女性というひとくくりで問題を考えるのは難しい。ただ、ひとくくりにはできることもある。今までの歴史の中で虐げられたこと、弱者であったこと、被害者であったことです。例えば夫の家庭内暴力です。女性が、この夫による家庭内暴力で何人夫を殺したかということ、1年に約3,800人になるといいます。こんなに多くの妻が夫や同棲相手を、性暴力や家庭内暴力が原因で殺しているのです。殺さないまでも多くの人々がこういう環境の中で暮らしているということは、少数民族のなかでの問題と同じように考えることができます。例えば Asian Gang とい

うアジア系のギャングが2つあります。ベトナム系と中国系です。私の住んでいるサクラメントには、さらにメキシコ系や黒人系のギャングが加わって、4つが競争するようになってしまいました。そもそもギャングを育てたのは何かというと家庭なんです。そして家庭を崩壊させたのは何かというとその親です。親を追い込んだのは、1つは政治的施策がうまくいかなかったこと、もう1つは、移民の場合に、特に新移民と呼ばれる比較的新しい移民は、十分な技術や勉強、学歴をもたずに「アメリカに行けば何かができる、食える」という安易な考えだけで移民してきたという問題です。ベトナム系、韓国系の人是非常によく勉強しますし、それぞれのコミュニティをもち、とにかくよく働きます。こういう人たちはアメリカ人に歓迎されますが、全部の民族がそうではありません。

そして、私が日本に来てびっくりした事の一つに、広告があります。例えば、『決めたわ、私とパパの小田急相模原』というコピーがあります。この中に母親は入っておりません。即ち、娘と父親の関係、息子と母親の関係が日本の家庭関係なんです。もしアメリカでこういうコピーを使ったら、その広告はマイナスになります。そういうイメージの違い、感覚の違い、価値感の違いが、今日のテーマである三つの問題と関連させられると思います。



井野瀬先生：有り難うございました。父と娘という話が出ましたが、日本ではさほど違和感を感じませんが、アメリカでは違うようですね。

お話の中で、女性たちが教育を受けたことによって強くなり、グループに分裂して、それぞれが違う目標を持つようになったということがありました。その陰で、少数民族はおざなりにされてしまったわけですね。いわゆる、強者の論理といえますか、鄭先生のおっしゃった「資源のある者の論理」であり、

もたざる者がおきざりにされているのが、アメリカの現実だという印象を持ちました。

先生もおっしゃったように、やはり教育も資源なのです。右傾化し、保守化していくアメリカ社会のなかで、資源としての教育が少数民族にどう作用するかということ、今後我々がアメリカを見ていく上での一つの視点にしたいと思います。

そのアメリカ、カリフォルニア州で生まれたのが、ASIAN WOMEN'S SHELTER という組織です。鄭先生は先ほど、国籍、言語、教育、あるいは経済力に関連した問題を提起されましたが、特に教育というのは、後天的、つまり後から得て自分を変えていける大きな力を持つ資源なのですが、それが民族となると、もはや変えることは出来ないわけです。ASIAN WOMEN'S SHELTER では、言葉の対応によって、民族をも突き抜けているのか、あるいは突き抜けることが可能だと考えられているのか。突き抜けれられるとしたら、ASIAN WOMEN'S SHELTER は、まさしく現代における国際的な女性の駆け込み寺です。女性の視点で、どんな場合でも、アジアのどこの地域の女性にも対応でき、調味料も何種類もあるし、言語もいろいろあると言えるのは、それが女性の運動であること、女性をターゲットにした女性たちの運動であるということと関係があるのでしょうか。もし男性がそこに加われば、そうしたこともできなくなるのでしょうか。ちょっと意地の悪い質問ですが、お聞きしたいと思います。

鄭先生：男が入るとできないかということですが、今の段階では男が入っては ASIAN WOMEN'S SHELTER の実践は難しいと思います。そのかわり男性は男性で別の場を作ればいいのです。ASIAN WOMEN'S SHELTER はある1つの実践であって、全てではないわけです。これが1つの実践で、男性は男性の立場から自分たちの解放の問題を考える場をまた別途作ってあげればいいことだと私は思います。

民族のお話がでしたが、私は民族というのが先天的な資源であるとは考えていません。ASIAN WOMEN'S SHELTER も多分そういう考え方にたっていると思います。例えば皆さんは民族という概念を生まれながらに持っている血統というふうにお考えになっているかもしれませんが、民族という概念そのものも非常にいろんなメカニズムによってちがって来る概念だと思うんです。同じような文化を共有している、食文化であるとか、衣食住に関す

る文化であるとかを共有しているということであれば、在日韓国朝鮮人というのは民族と言えるのでしょうか。言語を共有しているかというところではなく、日本語がほとんどの場合共通語ですし、普段チマ・チョゴリを着ているかというところではない。

ちょっと余談になりますが、なぜ朝鮮学校で女子学生にだけチマ・チョゴリを着せて男子学生はバジ・チョゴリを着ていないのかという質問がよく出されます。これも先程私がちょっとふれましたように、非政治としての文化を、女性が守らなくてはいけないという責任を負わされているというところで、男性は近代化の象徴として洋服を着て、女性は伝統的な文化をとにかく守る。家庭の中で子供に伝統的な文化を継がせていく責任を担わされているのではないかと思うんです。

それで文化のことに戻りますが、在日朝鮮人の場合、そういう文化を共有しているというだけではなく、歴史的な経緯、歴史を共有しているという部分が民族概念を支えている上では、大きな概念になっていると思います。それから名前です。これも、例えば私の名前は鄭といいます。朝鮮の民族の概念によれば私は鄭という名字を持っているということで、朝鮮民族ということになると思います。鄭という名字は韓国で5番目に多い名字です。金、朴、李、崔、鄭という順なんです。ところが、中国でいう民族概念によると私は中国人なんですね。というのは、中国というのは皆さんご存じのように多文化社会です。漢民族は大きな民族集団ですが、あの国は様々な文化を持った、様々な歴史を持った民族集団が、一つの国を構成していることで中国人アイデンティティーを作っているんですね。だから中国人という民族がいるのではなくて、中国人民共和国という国家にいろんな人が受け入れられている。受け入れられていることで例え少数民族でも、色々細かいことを言えば差別もありますけど、自分がこの一員として認められている、市民権を持っている、ということからいろんな人がここで暮らしていける社会として中国を認識し、中国人であるということになっているんです。だから、朝鮮系であっても中国人というアイデンティティーを持っているわけです。そして、民族によって、血統であるとか、文化であるとか、歴史であるとか、民族を構成する要素は幾つかあるわけですが、中国で言う民族概念のようなものによるとこうなります。私の鄭という名字

はもともと中国の名字です。私の母方は張という名字ですが私がなぜ張という名字ではなく鄭という名字を持っているかといいますと、家父長制という一家の主人は男であるといったような考え方でのシステムを代々持っていたから、たまたま私は鄭になったというだけです。母の母は楊という名字でしたから、もし家父長制ではなく母系制を取っていたら私は全く違う名字を持っていたでしょう。たまたま鄭という名字を持っていたから、たまたま朝鮮に家父長制があったから、ひょっとして母が何人であろうと、アメリカ人であろうと日本人であろうと、私は朝鮮民族というカテゴリーにくくられているにすぎないのです。こんなふうには、どこそこの民族に属するというを自分が認識する場合の根拠というのは社会的に作られてきたもので、自然発生的に民族に所属するというわけではないのです。ASIAN WOMEN'S SHELTER であれ、私が個人的に日本で考えることであれ、こういうジェンダーとか民族とか階級とかという問題を同時に考えていく上で、必ず実践として出てくることは、文化を作り変えていくという問題です。つまり、家父長制によって支えられている民族文化で、先程のインドのケースのなかにもありましたが、宗教的な儀礼にしる、日常的な常識にしる、冠婚葬祭のやり方にしる、非常に男性中心であり、男性を家長として女や子供はその男性に所属していて、だから自分の所属意識というのも一人の男性を中心に自分のアイデンティファイがなされていくといったような、そういう文化の在り方そのものを問い直さなければ、WOMEN'S SHELTER というのはやっつけていけません。例えば、韓国が最近まで持っていた民法というのは、解放後、1950年代になって韓国が国家として法を整備していく際に採用したのが、日本の明治民法とほとんど同じ民法でした。ですので、植民地時代に導入されたことは事実ですが、解放後もそれに代わるものを持っていなかったために、結局植民地時代から引き続いて日本の旧民法を持っていました。その時に、家族を形成する際に、今は日本ではなくなった戸主制みたいなものが生きていまして、戸主というのは男性ではないといけなかったので、ナスでもヘチマでもいいから、とにかく男を一人そこにおいておかなければ家族を形成することすら出来ないという状況になっていました。女や子供では家族を形成することすら出来ないというのは、日本から植民地時代に持ち込まれただけではなくて、儒教的な精神とし

てもともとそういう考え方がありました。そういう考え方があると、女性というのはどんなに強かろうと、どんなに経済力を持とうと、男性から自立出来ません。実際に、ベティ・フリーダンを始め、アメリカのウーマン・リブで女性の経済的自立というのが問題になりましたが、私は逆に、女性の経済的自立を中心にすすめることによって少数民族の女性たちは更に抑圧を受けていると考えています。というのは、在日朝鮮人の女性は、何がなんでも無からでも生活の糧を得るために働いてきましたし、私の同年代の友人も最近パチンコ屋の商売をして、30億の借金をしたのですが、彼女は「1億ぐらいの家を買うのは私にとっては痛くもかゆくもないわ」と言っていました。そういう女性が今一番何に悩んでいるかという、夫の暴力なんです。ですが離婚したくても、それだけ経済力のある女性ならその夫も離そうとはしません。自分は何もしなくても、働かなくても極楽トンボで生きていけますから。そうなると、男性を離れて家族を形成しようとする女性に対して暴力をふるったりするわけです。シェルターに行く女性には更に貧困という問題が加わりますが、法律上男性抜きで家族を形成出来ないというのは、かなりの女性にとっては抑圧的で、そういう法律を変えるために人々の意識を変えていき、長年しみ込んだ宗教的・文化的なものの考え方自体を組み換えていかなければ、男性がどんな暴力をふるおうと、そこから離れて生きる道を選択するというのは難しいわけです。そういう意味では民族概念を相対化し、民族文化を作り替えるということを同時に考えていかなければ、女性は夫のもとから逃げてきたということで自分を責めて、又そこに戻って行ってしまうことになるわけです。父親のいない子供にするのは可哀相だということで、暴力を受けることを分かっているが戻って行ってしまおうというのは、誰が強制するわけでもないのですが、内面的にしみ込んだものの考え方なのです。それを変えていかなければ女性は自分の自立どころか身の安全も守れないのです。アメリカでも、殺された女性はいったい誰に殺されたかという、3人から4人に1人は夫とか恋人といった家庭内暴力によって殺されているというふう聞いていますが、実際命に関わる問題として重要ですから、民族というものの相対化というものが同時に起こってきます。

井野瀬先生：有り難うございました。最近日本でも家庭内での殺人が増えており、アメリカで起こっていることを、日本社会も経験しつつあります。男性なしに家族が形成できないという、日本社会にしみ込んだシステムとか、それを支える文化や価値観を変えていくという組み替えが大切だというご指摘は、たぶん我々のごく身近に突きつけられているような気が致します。少し前まででしたら、経済的自立が何よりも大事だとされ、離婚を考えたらずは経済力をつけなさいという助言がよく聞かれました。ところが経済力をつけた女性が悩んでいるのは、文化の問題、意識の問題、しみ込んだ社会のシステムの問題であり、それらを変えるにはどうすればいいのかという問題であり、それらをどうするかが今後は問われねばならないと思います。

ステラ先生にお聞きしたいのですが、インドの歴史には植民地であったという過去がありました。私はイギリスの「大英帝国の時代」を専門としておりますが、イギリスの女性というのは、先程の鄭先生のお話と全く同じで、インド社会の中で男性たちによって抑圧されているインドの女性を救わなければならないという意識で、インドに乗り込み、改革運動を展開しました。その際、イギリス人女性は、インドの女性のことを“シスター”と呼んでいます。“シスター”とは姉妹、同胞のことですが、本当にそうだったのでしょうか。イギリス人がドタドタとやって来て、これが社会的・道徳的にいいことなのだ、あなた方はどんなに男性に従属させられているか、どれほどインド社会にひどい目にあわされているかなどを教えるという“おせっかい”をしたことが、植民地時代を脱した今のインドの中で、ジェンダー、民族、階級の問題とどう関わっているかをお聞かせいただきたいと思います。

ステラ先生：実は、インドのダウリーシステム（持参金制度）はまだなくなっておりません。このダウリーシステムがなくならない限り、暴力を受けるインド人女性はなくならないと思います。例えば、親が娘に見栄でたくさんのダウリーを持っていかせても、相手の男性が無理を言うのです。車を買えとか。それが無理だとわかると、今度は暴力をふるったりするのです。そういう女性たちを、ボランティアとか、若い教育者たちが助けてあげています。しかし、WOMEN'S SHELTERのような形のものはまだありません。ですので、自殺をしたりする人も多いです。

井野瀬先生：そういう状況を何とかしようと、立ち上がる女性はいないのですか。

ステラ先生：みんなそのことでは頑張っています。しかし、相手が大物で、ギャングとかだと怖がってしまいます。最近ではキリスト教の修道院とかが、日本でいう駆け込み寺のようなことをしてくれています。

井野瀬先生：有り難うございました。それでは、会場からご質問をうかがいたいと思います。

中村先生：国際言語文化センターの中村と申します。アイデンティティの問題は、ジェンダーの問題、民族の問題等全部関わるわけですが、私たちは意外と違いのほうを強調しがちです。私は男性ですが、女性とも同じ部分でアイデンティティが似たところもあると思います。その違いを強調し過ぎると、21世紀というのは非常に難しい時代だと思います。ハンチントンというハーバード大学の教授が、『文明の対立』という論文の中で、7つの文面に分けて、冷戦後構造は更に対立しているという論文を書きましたが、そうではなく、文化を乗り越えて、類似性の中に21世紀があると私は信じています。

そこで、林ケ谷先生に、ご質問とアドバイスを頂きたいのですが、頂いた表の中の7番で、多種・多文化主義者（サラダ・ボール）というところで、私自身アメリカという社会は、人類の宗教的・文化的な実験場だと信じております。日本のような調和社会とは別だと思えます。それであるがゆえに、文化・人種の対立、性差別の苦しさを経験しています。しかし、教育の面において一つの新しい方向性としては、多文化主義の教育というものに流れているように思います。人類の実験場であるアメリカの方向性というのは、我々どんな外国にいても大事だと思います。いわゆる、メルティング・ポットではなく、サラダ・ボールの方向性というのは一つの、アメリカの多文化主義教育の中心であると思います。

そして、林ケ谷先生自身も、日本人として外国に行かれ、35年間の中で文化的な葛藤があったと思います。そういうものがないところに異文化理解というものはないと思います。先生の個人的な体験の中でどのような葛藤があったのか教えていただきたいと思えます。

最後に、日本の異文化理解教育において、私たち



は多文化主義教育に今移行しつつあるわけですが、何が日本社会において必要なのか、アドバイスを下さい。以上です。

林ヶ谷先生：非常にいい質問だと思います。教育者として、先生は深く考えていらっしゃると思います。一つ言いますと、今までは、民族でも男女関係でも違いの中で見てきました。これから21世紀も違いの中で見ていくと思います。けれども、その違いの中でもっと共通であるものをおさえようとしています。それは人間です。“We are the people.”といった時に、people というところに焦点を合わすと問題はないのですが、結局 people というのは何から出来ているかということなんです。それは男女から出来ているわけではありません。文化の要素の中、言語の要素の中、習慣・風俗の要素の中から出ています。もう一つ大切なのは、顔・形・色・身体・動き方、そういうものが目に見えない中で出てきて、それでアメリカでは良いものをとろうという動きがあり、それが今多文化教育といわれています。日本語を教えるということに関しても、日本語が大切だから教えるのですし、韓国語も大切だから教えるのです。鄭先生もおっしゃいましたが、これも大きな人的資源なのです。多文化の中でいいものを取るということをしますと、また被害者がたくさん出てきます。例えばアジア系で「もん」という3万人ぐらいのグループがある。このグループは全然教育がないんですが、アメリカへ渡ってきた。渡ってきたのはいいが虐げられている。これにどうやって救いの手を差し伸ばすことができるかということ、できることはとても小さい。人間を人間として考えなければいけないのは、社会関係において、また大学でももちろんしなければならぬことです。個人個人の関係においてしなければならぬことです。しかし、その人たちがコミュニティーの中であって、習慣が違うというのは、しかもそれがカリフォルニアのストックトンで焼き打ちにあう可能性があったほど大きく違うという場合には難しい問題です。彼らの場合、その違いは犬を食べるということでした。それを儀式の中で入れるんです。これはアメリカ人にとってショックでした。しかし、アメリカ人にとって知らないことでも彼らにとっては儀式の一部なんだからとても大切なことなんです。そういうところでの兼ね合いが教育関係の中では難しい問題です。

そして culture、いわゆる文化的な衝突関係、特

に異文化というものは何かと言いますと、個人個人が持っているものはもちろんのこと、各民族、各人種が持っている異文化をずって集めて、そしてその中から考えようというのが今までの考え方で、アメリカナイゼーションさせることである同化政策（メルティング・ポット）です。日本の同和教育と同じです。

そして日本には3つの問題があります。いわゆる部落民の問題、韓国・朝鮮人の問題、中国・台湾・香港の問題です。そして日本人の教育の中でやるのかということ、そうではありません。韓国民の中でやらせています。そうすると、日本人から見ると同和教育ではありません。同和教育というのは、ただ部落民のことです。それで韓国の人から見ると、隔離教育だというふうに考えられています。自分たちだけで勝手にしているんだというわけです。それと同じことを、今アメリカはやろうとしています。公立学校ではなく、私立の学校です。例えば、日系の仏教会が、毎週日曜日に日本語、日本の文化・習慣を教えています。それを皆が共有するというかたちをとっています。

井野瀬先生：有り難うございました。我々の異文化理解にも今のご質問と回答はためになると思います。特に、アメリカ化を進めてきたアメリカ、或いは日本化を進めた日本にとって、いくつかの「アメリカ」、またはいくつかの「日本」を認めていくこと、サラダ・ボールの大切さはそこにあります。サラダ・ボールの中には、レタスもあれば、にんじんも入っていますし、トマトもきゅうりもあります。そしてそれら一つ一つが“日本”であり、日本文化なのです。そういう異文化理解、違うものを認める意識というものは、今後非常に重要になってくると思います。中村先生、ご質問有り難うございました。

それでは今話をさらにつき詰めて、鄭先生が考えておられる異文化理解のためには、今我々は何をすべきか、何を見るべきかということについて、問題は大きいですが、アドバイスをお願い致します。

鄭先生：私も、あまり差異ばかりを問題にしていくと分裂が起こって、将来的に危機を招くというのは同感です。私が先程言いたかった民族文化の作り替えというのは、要するに異文化間コミュニケーションというのは、自分の外側からとか、外国人と交流の場を持つとかいうことから始まるわけではありま

せん。自分が外国に行ったから始まるというわけでもありません。それに対比して、地域の定住外国人である在日朝鮮人やフィリピン人、在日中国人やアジア系の人と交流をするということを見落としてるのではないかとよく言われますが、もちろんそれも大事ですが、重要なのは、自分の中にある異文化です。一人の人間というのは全く同一ではないですから、様々な地方の文化であるとか、いろんな要素を持っていると思います。だからアイデンティティというのは、自己同一化というのが日本語の訳としてあてはめられているように、自分の中の多様性、自分の中の異質性、そういうものをあまり認めていかない方向であったと思います。私は自分の中の異質性、自分の中の複合性みたいなものを一人一人が認識していくことから、逆に他者と繋がりうるのではないかと考えています。自分の民族もまるで一枚岩ではないし、自分自身のセルフも一枚岩ではない。自分の中の多様性を人が受け入れられる、他者の多様性も異質性も受け入れられるというのは、一つの線の両端というか、繋がったことだと思います。だからそういった意味で、異文化間コミュニケーションというのは、自分の中から始まるというふうを考えています。

そういった中で、多文化主義の問題は色々ありますが、基本的にやはり多文化主義で社会をつくっていったほうがいいと思います。その多文化主義で何が一番問題なのかというと、要するにいろんな文化を陳列していくことです。例えば、私の地域の保育園でよくやっているのが、文化祭でチャンゴという太鼓をたたいたり、チチンという朝鮮料理をバザーで出したり、フィリピンのバンブーダンスをやったりというのがあるのですが、そういうことではなくて、もっといろんな多様性を持った人たちが決定出来る立場に就いていき、政治的な発言力を持っていくというのが大事だと思います。日本の中では、定住外国人の地方参政権、定住外国人の公務就任権というのが最近になってニュースで出るようになりましたが、これは実際は日本国民自身の問題でもあると私は考えています。定住外国人というのは国民ではないけれども住民なんです。何十年もこの日本に住んだという歴史を持った人もいます。そうした場合に、何十年も日本に住んだという実績がありながら住民としての権利を認めないというのは、同じくそれは日本人についても住民としての権利がおろそかにされているということに繋がっています。地方

公務員に定住外国人がなれるかという問題では、川崎市なんかではもう認めるという方針を出しました。おそらくそれに続いていく自治体は多くはなくてもきっとあると思います。それは、住民サービスとか、住民の権利とかを徹底的に突き詰めていくと、やはり国籍の有無を問わず、住民としての権利を認めていかざるを得ないと思います。特に、地方政府と中央政府との関係が対等であれば、ある程度そうしなければならないと思います。中央集権が強ければそういうことは起こってきません。つまり、中央集権が強いということは、住民としての権利というのは相対的に弱くなってしまいます。“地方政治は民主主義の学校”という言葉がありますが、ある意味で、住民としての権利、民主主義というものが、実際には国民でない人の権利、しかもその人が住民であればその権利をどう考えるかというところに繋がっているのです。日本という国は、国民を定義する場合に、国家への忠誠度ではかっている国です。これは日本だけではないのですが、日本の場合ははっきりと公の場で言っています。外国人が公務員になれないのも、公権力の行使と、公的意思決定に参加するには、国民としての忠誠を誓ってない者はダメだからです。国民としての忠誠とは何かというと、国家が有事の際に、銃を取るか取らないかだということをはっきりと言っています。これは平和憲法を持っている国の国民の定義にしては、あまりにもお粗末じゃないかと私は思います。そういう意味で、定住外国人の問題、特に住民としての権利ということ、日本国民としてどう考えるかということから始めなければ、おそらく日本に多文化主義は出来ないだろうと思います。多文化主義が出来ないということは、日本人自身も画一化の中で生きることになると思います。イジメですとか、学校での画一化した教育の問題というのは、おそらく解けないだろうと考えています。以上です。

井野瀬先生：有り難うございました。先程の林ヶ谷先生のお話と絡んで、定住外国人の住民としての権利というのもの、翻ってみれば、我々の問題でもあるわけです。20世紀末の日本は、経済大国と呼ばれるようになりましたが、国際的に成熟したとか、日本は大人だとか、或いは文化的にも貢献度が大きいということは、あまり言われたことがないように思います。それが、これからの我々の課題であることを、今日のフォーラムで汲み取っていただけたら幸

いです。特に先ほど鄭先生がおっしゃった、「国家への忠誠度で国民がはかられる国」というものを問いただすことは、我々自身の大きな責任だと思えます。

そして、林ケ谷先生がおっしゃった people という言葉ですが、近年フランシス福山の『歴史の終わり』という本が翻訳され、日本でも爆発的に売れましたが、その評価には賛否両論がありました。彼はある意味で20世紀末に非常に影響力を持った思想家だと思いますが、彼の最近著、『トラスト』もまた、賛否両論の反響をよんでいます。そのなかで、彼は、社会を信頼度の高い社会と低い社会に分けていますが、社会をこれほど正面きってズバッと切った人は今までいなかったように思えます。どうも我々は、差とか同じかという問題を含めて、結局3つの壁をいかに絡めていくのに、信頼が問われる時代に突入しつつあるようです。特に阪神大震災の後は、共存するということの大切さ、つまりお互いの信頼の問題が、我々のごく身近で議論されてきたのではないのでしょうか。

自分の中の“異”の発見、それを発見することで外とどうつながるかという問題、内と外を“常識的”に分けてはいないか。民族という概念を組み替えるという話を鄭先生は話されましたし、サラダ・ボールについてのコメントも林ケ谷先生からうかがいました。ステラ・マニユエル先生には、インドの変わらない状況も話していただきました。どれも安易な結論を出すということが許されない、非常に重い深刻な問題だと思います。目に見えない壁をさまざまな角度から考えた本日のフォーラムが、何か皆さんに、今の日本社会を見直すきっかけになれば幸いです。最後までご参加下さいましてどうも有り難うございました。そして、いろんな意味で外に身を置きながら日本とかかわりを持っていらっしゃるパネリストの3人の先生方、どうも有り難うございました。

(1996年6月15日 甲南大学にて開催)

## 平成8年度研究活動中間報告

### 母乳哺育に関する研究 (No. 49)

研究幹事 玉 利 祐 三  
松 尾 恒 子  
金 乙 祥  
毛 利 種 子

#### 1. はじめに

出産という生命の誕生、その感激と興奮さめやらぬうちに、現実の哺育(子育て)が同時にスタートする。「少産少子」と言われる昨今で、医療では広い意味でQOL (Quality of Life) つまり量から質の時代へと意識改革がなされつつある。生まれてきた「赤ちゃん」の健康と幸せを念じつつ、どう育てるのか、どう育てていくのかという意味では「哺育」ではなく「育児」の方が適切かもしれない。本研究では、新生児の唯一の栄養源となる母乳あるいは人工乳での哺育について、両者に含まれる化学成分の比較と栄養評価さらに疾病との関係、母子の心理面の評価、そして哺育という実践面からの評価を加え、総合的に母乳哺育の本質を解析しようとするものである。

### 2. 化学成分からみた新生児の哺育

#### 2.1 母乳哺育

母親が我が子を見ることによる視覚的刺激、その泣き声を聞くことによる聴覚的刺激、そして吸引による乳頭の物理的刺激により、母親から下垂体後葉ホルモン、オキシトシンが分泌され、その結果乳頭から乳汁があふれでるとされている。また、吸入・搾乳によっても乳腺刺激ホルモン、プロラクチンが分泌され、乳腺の発育促進、乳汁の生産と分泌が行われる。オキシトシンは、他の作用として子宮筋肉の収縮を司るので分娩後に初乳を与えることは、母親の子宮回復に非常に有効である。

母乳には、三大栄養素であるタンパク質、脂質そして糖質が含まれており、その他に少量ではあるがビタミン類、ミネラル等が含まれている。本研究で調査対象とした化学成分は、後述するように低濃度のミネラル、つまり生体必須微量元素といわれるセレン、鉄、亜鉛、銅、リチウム等である。これらの微量元素は生命の維持を司る点で極めて重要な意味をもっている。

母乳には、分娩後の経過日数に応じて次のように

分類されている。分娩直後から4日までのものは、黄色味を帯びており粘性が高くタンパク質及びミネラルを豊富に含んでおり、初乳 (colostrum) とよばれている。産後5日から2、3(4)週間までのものは移行乳 (transitional milk)、そして2、3(4)週間以降では成熟乳 (mature milk) と呼ばれ、初乳に比べて脂質、糖質含有量が高く (逆にタンパク質とミネラル含有は減少する) なり、この頃のエネルギー消費がさかんな赤ちゃんに対応できるような組成に変化し、母乳成分濃度もほぼ一定となる。なお、乳児用調製粉乳 (人工乳、粉ミルク) は、この成熟乳の成分をもとにつくられている。

また、一回の授乳について、最初に出てくる母乳で脂質が少なく水分量の多い、清澄で薄いものを前乳 (fore milk)、つまり食事に例えるならば「前菜」のようなもの、次いで中間乳 (mid stream milk)、そして脂質が多くなり濃い乳白色の母乳、つまり後乳 (hind milk、食事でのメインディッシュに相当) へと連続的に変化する。赤ちゃんが後乳を飲み終える頃には量的にも質的にも満足し、そして母親の乳首から吸引したことによる程良い疲れ、さらに母親の体温、心音等の心地よい授乳環境から、赤ちゃんは安らかな眠りへと導かれる。この点は、最初から最後まで一定組成、一定温度そして一定の吸引力 (弱い力でたやすく哺乳瓶から吸引) での人工授乳とは大きく異なる。また人工乳では、月齢4、5ヶ月までの乳児用の粉ミルクと、それ以降の離乳食と併用して用いられるフォローアップミルクに大別されており、本来、新生児用等の各授乳ステージに応じた人工乳の供給が必要とされるが、これは今後の課題であろう。

## 2.2 人工乳哺育

母乳が不足したり、病気で授乳できないなど何らかの理由により母乳を赤ちゃんに与えられないとき、母乳に代わる育児用ミルク (乳児用調製粉乳) が必要となり、我が国でもその開発に取り組み、今日の粉ミルクへと改良が重ねられてきた。粉ミルクは特殊な治療用ミルク (アレルギー疾患、心・腎・肝臓疾患等用) を除いてその主原料は牛乳である。以下に粉ミルクの歴史の変遷を簡単にまとめる。

育児用粉ミルク以前には、練乳、粥 (かゆ)、重湯 (おもゆ) 等が乳児の主要な栄養源であったが、乳児の死亡率は非常に高かったと言われている。練乳には糖分が多く含まれ過ぎており、粉乳への転換が指摘されるようになり、このため1941年に牛乳営

業取締規則に「調製粉乳」の項が加えられ、初めての乳児栄養を考慮した粉乳に関する規則であった。しかし、1947年には食品衛生法の制定により、これが廃止された。1951年には、乳及び乳製品の成分規格に関する省令が制定され、すなわち、乳固形分66.5%以上、うち乳脂肪16%以上を使用した育児用ミルク「70%型調製粉乳期」を迎えることになる。この頃になって育児用ミルクが普及し始め、ビタミンの添加強化、そしてタンパク質のソフトカード化 (原料の牛乳中のカゼイン・タンパクを乳児にそのまま与えれば胃酸により固い凝固物ができ (カード化)、消化吸収や腎機能への負担が高くなるので好ましくない。そこで凝固しない母乳と同じ乳清タンパクを配合するようになった。) へと改良が進められた。1959年には、母乳組成に出来る限り近づけた「特殊調製粉乳」の項が省令に追加されたが、この「特殊調製粉乳」は現在の調製粉乳そのものであり、1979年には従来の「調製粉乳」の項が無意味となり、つまり「特殊調製粉乳」が特殊でないため、1979年これらを一本化して今日の「調製粉乳」とされ、新しい成分規格が定められた。現在市販されている乳児用調製粉乳は日本人の栄養所要量、FAO (国連食糧農業機関)・WHOの勧告規格等をもとに製造されている。しかし、人工乳の開発は、前述のようにただか50年程の歴史にすぎなく、感染予防等の成分の配合を検討して今なお母乳組成に近づけるべく開発努力がなされているが、完全に母乳代替品というまでには至っていない。例えば、母乳にはリノール酸などの消化・吸収されやすい不飽和脂肪酸を含むが、粉ミルクでは、牛乳由来の脂肪 (飽和脂肪酸) を除き、大豆油・ヤシ油を原料とした植物性脂肪 (不飽和脂肪酸) を増量し、必須脂肪酸であるリノール酸、リノレン酸などを配合している。その他、フラクトオリゴ糖などの糖質、ビタミン類、微量の無機栄養ミネラル (カリウム、カルシウム、マグネシウム、亜鉛、銅、鉄、マンガン、ヨウ素などの微量元素) が添加されている。従って、人工乳の主な組成は母乳に近づいてきたとはいえ、人工乳では、添加される脂肪酸の原料物資の選択の問題、そして無機栄養ミネラルとして添加される必須微量元素の種類・添加量・化学状態の問題が残されている。これらの微量の無機ミネラルは、生体内で正常な生理機能、物質代謝、酵素反応等に関与するため、生命維持には欠くことのできない必須微量元素 (必須微量元素) として非常に重要である。

### 2.3 微量ミネラルの摂取と評価

本研究では、無機栄養ミネラルのうち必須微量元素である鉄（酸化還元酵素、酸素運搬等に関与）、亜鉛（傷治癒の促進、生殖器の発達促進、70種類以上の金属酵素の活性中心として、また酵素構造の安定化に重要な役割を果たし生体の核酸代謝、蛋白合成等に関与）、銅（多数の酵素の構成成分であり、骨代謝、造血等に関与）そしてセレン（抗酸化作用を示す酵素の構成成分、欠乏すれば心筋症・心不全に至る）について分析を行った。また、必須性が確認されていないものの必須と考えられる極微量のリチウム（おそらく神経の情報伝達、精神の安定化に関与か）についても分析をおこなった。

初乳から成熟乳について、主にそれらの後乳をサンプリングし200試料以上を分析したところ、特に初乳中のセレン含有量は極めて高く（最高247ng/g、1グラム中に千万分の2グラム程度含有）、移行乳、成熟乳になるに従って減少し、成熟乳ではほぼ一定値（10ng/g、1グラム中に1億分の1グラム含有）となることが明らかとなった。しかし、人工乳中のセレン濃度は母乳、特に初乳と比べて極めて低く（調乳時で6ng/g）これを初乳に代用して用いることがあれば、一日平均セレン摂取量は著しく低くなる。0～6ヶ月の乳児の一日当たりの平均セレン摂取量は、NRC（National Research Council, 1980）では安全かつ必要量として10～40 $\mu$ g/dayとしているが、成熟乳を授乳する乳児では諸外国の報告を総合的にみてほぼ10～20 $\mu$ g/dayと考えてもさしつかえがない。生まれて間もない新生児のセレン摂取量については報告がみあたらないが、本研究で調査した新生児の授乳回数（自然分娩かつ母子同床哺育）は、分娩直後で平均5回、産後1日目で10回、1週間後で19回のように人工乳哺育よりも授乳回数が多いことがわかった。平均3.1kgの新生児の1日の総哺乳量は、分娩直後で27g、産後1日目で75g、2日目で165g、3日目で276gと飛躍的に増加し、分娩後2、3日目あたりで母親自身が「母乳が出てきた」と自覚し、これ以降母乳の分泌がさかんになる。新生児の一日当たりの平均哺乳量と母乳中の平均セレン濃度から一日当たりの平均セレン摂取量が算出でき、分娩直後からその後の日数に無関係に、ほぼ10 $\mu$ g/dayを摂取していることが明らかとなった。このことは、母乳中のセレン含有量が分娩直後から一週間目にかけて急激に減少した事実から考えると極めて興味深く、新生児の必要とするセレン量が一日

当たり10 $\mu$ gであり、生体内で抗酸化作用（例えば、生体内で生じた有害な過酸化物を無毒化し、細胞膜の損傷を防ぐ）をする必要セレン量を正確に評価することができた。この結果を利用すれば、未熟児あるいは何らかの理由により直接ミルクを与えることができないような新生児に投与される輸液についてセレン添加量とセレン濃度をコントロールすることができる。すなわち一般に輸液施行患者にみられる微量元素欠乏による様々な疾患、とくにセレン欠乏による疾患を防ぐ点で、新生児の医療への貢献は十分に期待できる。

他の生体必須微量元素として、鉄、亜鉛、銅、リチウム等を分析し、結果が得られているが、これらの評価等についてはあらためて報告したい。

### 3. 心理面からみた哺育

出産後24時間以内に赤ちゃんを抱いた母親は、心臓のある左側に抱きかかえる傾向があり、母親への心音が子供の心を落ちつかせる効果があるとされている。この無意識な母親の本能的行動そのものが母性行動の始まりといえる。我が子を見つめ、抱き上げ、頬に触れるという行為は、母親の脳内ホルモンであるプロラクチンの分泌をうながす。出産後、新生児室で赤ちゃんを哺育する母子異室（別室）に比べ、母子同室（同床）の母親では、前述のように頻回授乳、添い寝、だっこ等といった我が子とのふれあい頻度が多いため、母親のプロラクチン分泌がより促進され、母性の高まりそして母乳分泌の増大へとつながるものと考えられる。この母性本能は、分娩後24時間以内に急激に高まり一定期間、例えば1週間くらい継続すると考えられている。母乳が分泌し始めるのは個人差はあるが分娩後平均24～48時間後なので、このころ母子間に授乳・哺乳行為が自覚できるとともにこの行為に支えられた母性本能も定着するものと思われる。生まれて約30週までの母子のふれあいの継続的行為、すなわち十分なスキンシップは、子供の精神的落ちつき、心の安定化に寄与すると考えられているので、のちの子供の自閉症等の精神的疾患を防ぐ意味で極めて重要である。

一方、出生した赤ちゃん側からみれば、母乳を与えてくれる母親との授乳行為をとおして母親との係わりあい、換言すれば初めての社会性をもつことになる。ほぼ一年間にわたる授乳・哺乳行為、母親とのスキンシップを通して子供の心に安心感、信頼感、社会性がめばえると考えられている。また、脳の発

達からみれば平均体重3.1kgの新生児の脳の重量400gが、一年後には800gとなり、大人の脳の1200gと比較すると、新生児から一年間の脳の急激な発達には化学的な栄養はもちろん必要であるが、愛という心の栄養の必要性は無視できない。

#### 「近代イギリスの思想と文学」(研究 No.50)

研究幹事 中島俊郎

前回の報告と同じように、例会で発表した研究内容を要約した形で報告にかえたい。

#### 第6回研究会(平成8年7月10日)

発表者:安西敏三(本学法学部)

題目:「インヂヴキヂュアリチについて—福沢とギゾー、それにミル—」

福沢諭吉はキーワードに対して注意深い配慮をしている。西洋における根本的概念が我が国の歴史を顧みて理解困難な場合は、尚更である。その一例が割ルビを付すことである。「独一人の気象」における「インヂヴキヂュアリチ」のルビのなかでも福沢の人間像を探求する上で興味深い。福沢に「独一人の気象」を植えたのはギゾーである。ギゾーは蛮族の支配的感情として個人的独立を挙げているのである。そして封建制の最大の遺産は「個性の発達」であり、それは「人間の内的にしてパーソナルなエネルギー」という。これはミルがやはり着眼したものであった。福沢はさらに教養的個性を唱えたフンボルトから学び取っているミルの個性論にも着眼した。ヨーロッパ文明の神髄のひとつである'individuality'を「独一人の気象」と邦訳しえたとしても、我が国の伝統を顧みればギゾー的なものであれミル的なものであれ、なお十分意を伝えることができないので「インヂヴキヂュアリチ」と注記せざるをえなかった。しかしまた「独一人気象」の訳語として「独立の気力」、「独立の根気」さらに「独立自主」の標語がある。これらの用語の相互連関についての考察には、普遍的理性が内在することを強調する平等志向の個と他の何人にも変えがたい個人の尊厳を希求する自由志向の個との両立の問題が立ちはだかっている。それは個人と社会の問題にも通ずるが、福沢はギゾーやミルを読むことによって彼なりにその解決をしている。

#### 第7回研究会(平成8年9月13日)

発表者:中島俊郎(本学文学部)

題目:「カリカチュアを読む—ジェームズ・ギルレイ」

J. B. プリーストリーの指摘にもあるように、カリカチュアは、イギリス文化に深く根ざした表現であり、その国民性を理解する上で欠くことのできない一面を含んでいる。

本年7月20日から9月11日まで、伊丹市立美術館では『ジェームズ・ギルレイ展』が開催されている。ギルレイは1775年から1811年までの36年間、1000点近い銅版画を製作してきた。その手彩色版はまさに視覚表現化された文化である。

従来、カリカチュア研究は、ゴンブリッチなどに代表される美学的考察か、M・ドロシー・ジョージ流の文化的考察に二分化されてきた。このふたつのアプローチを融合してみるとより豊かな意味をすくいとることができるのではなからうか。

有名な『すべりやすいお天気』(1808)を例にしてみる。まず、プリントショップが作品枠になっているが、この作品の前後につづく異なるカリカチュアリストの手になる作品も同じ構成枠をそなえている。つまりプリントショップがモチーフとしてとらえられ、文化を参照する機能を果たしているわけだ。この作品の直後のアイルランドの無名子の手になる、ほぼ同一の模倣作品は、このモチーフを強調しているうえで興味深いものがある。次に、服装、具体的には素描された人物像などの検討も忘れてはならない。そして、点描されている、共通する題材も。

パノフスキーの言う、第三の意味層「内的意味」に到るには少なくとも今述べたことを検討しなくてはならない。絵画と同じくカリカチュアも読解的対象にはほかならないのだから。

#### 第8回研究会(平成8年11月13日)

発表者:高野清弘(本学法学部)

題目:「ウォルター・トラヴァーズと『教会規律の宣言』」

本報告で取り上げた『教会規律の宣言』は、エリザベス朝ピューリタニズムの綱領的文書とされるものである。その著者W・トラヴァーズは、1548年ノッティンガムに生まれ、1560年にはケンブリッジ大学に入学し、大学が聖職服論争で紛糾するなか、ピュー

リタニズムの指導者カートライトの影響をうけて、ついには「カートライトを頭とするならば、首にあたる」と評されるピューリタンの指導者となった人物であった。1570年、ホイットギフトとカートライトの争いに巻き込まれた彼は、按手札を拒否して大学を去り、ジュネーヴに赴いて、カルヴァンの後継者にして長老主義の確立者とされるベーズと親交を結び、同地でこの『宣言』をラテン語で執筆した。カートライトは、自らの見解と必ずしも一致するものではないこの書の出版に尽力し、さらには英訳の労をとった。本書は、ラテン語版、英語版双方とも1574年に大陸で匿名で出版され、以降、イングランドのピューリタンにとって長老主義の教科書的作用を果たした。

『宣言』の冒頭、トラヴァーズは、教義の改革のみに偏重し、規律すなわち教会組織の改革をなおざりにしてきたイングランドの宗教改革を厳しく批判して、聖書の上に立脚する規律の確立が急務であると宣言する。彼が、神を作者とする規律として主張する教会規律は、牧師、教師、長老、執事を教会の役職者とし、このうちの前三者によって構成される長老会に教会の実質的支配権があるとするものであった。彼は、この規律の確立を纏々力説する一方、カトリックを口を極めて非難し、カトリック的階層制の遺物であるイングランドの監督制教会を論難する。彼によれば、国教会の上教たちは小教皇として専制支配を行い、かつての封建領主のような贅沢をほしいままにし、他方、多くの聖職は論ずるも恥ずかしいような貧困にあえぎ、多数の説教のできる、学識ある聖職を欠いて、いわば御言葉の飢饉に苦しんでいるのである。イングランドのこの悲惨な状況を克服するにはこのような監督制を打倒しなければならない、これが彼の主張である。

『宣言』の公刊後、トラヴァーズは一時アントワープのイギリス商人のための牧師を務めた後、テンプル法学院附属教会の説教師となり、フィールドの主催するピューリタンのロンドン・コンファランスの有力メンバーとして活躍する。その一方、テンプル教会の主任司祭のポストを求めたが、ホイットギフトに拒否され、その地位はアングリカニズムの中道の神学の定礎者とされるフッカーのものとなった。1583年、ホイットギフトがカンタベリー大主教に就任して、体制側からのピューリタンへの攻撃が強まったことに対抗して、ピューリタンの側も、監督制の胎内に長老制を樹立するという「大計画」に乗

り出すが、この過程で、トラヴァーズはイングランド全土に長老組織を確立するための綱領『規律の書』の編集を委嘱され、1586年暮れには、これを完成していたと考えられる。この『規律の書』は、『規律の宣言』では十分に論じられていなかった各個教会を越えた地方そして全国の組織化の方針を述べるものであり、各地のコンファランスに秘密裡に伝えられ、協議された。しかし、これは結局、全面的承認をうることはできず、体制側の攻撃もまた1588年以降、一段と激化していき、ピューリタンの運動は長老派聖職者の運動としては互解していった。その後、トラヴァーズは、設立されたばかりのトリティ・コレッジの学寮長としてダブリンに赴くが、オニールの乱の余波を受け、1598年には帰国し、それ以降はあまり目立った活動はしないまま、1635年に世を去っている。

トラヴァーズの経歴において思想史の観点から注目されるのは、フッカーが主任司祭に就任してからもトラヴァーズがテンプル教会の説教師を続け、両者の間で激しい論争が繰り広げられたことである。思想的傾向においてまったく対蹠的なこの二人の論争は、論争自体としては、ホイットギフトによるトラヴァーズの説教禁止処分によって終わった。しかし、フッカーがその畢生の大書『教会統治理論』執筆の決意をしたのは、この論争によるのである。従って、トラヴァーズは、間接的にはあるがアングリカニズムの成立にもかかわったことになる。報告者は、現在のところ、この論争の検討を通して、トラヴァーズを始めとするピューリタンのカルヴァンの予定説に立つ救済の貴族主義の問題性を解明し、あわせて、それとの対抗において形成されたフッカーさらにはアングリカニズムの思想を理解することを課題としている。

なお、第9回の研究例会は、12月19日に渡邊孔二(神戸大学)が「イギリス文学と『失いし者』」と題して報告する予定である。

『阪神・淡路大震災後の被災者の心理的回復プロセス』(研究 No.51)

研究幹事 高石 恭子

2年目の今年度は、外部者を招いての特別な活動は行なわず、チームのメンバーがそれぞれのテーマに沿って個別研究を進めていくやり方をとった。震

災から一年半以上が過ぎ、人びとの震災に対する関心が確実に薄れつつある中、被災地において被災者である我々が地道な研究活動を続けていくことの重要さと難しさを切実に感じている次第である。年度末までには各自の成果を出し合い、まとめを行なう予定であるが、本稿には現在までの個別研究を中心に報告する。

◎太田雅久 (本学理学部)

多くの市民を巻き込んだ惨事の心理的な影響の時間経緯を考える上の一つの目安として、惨事そのもの及び災害地に対する社会的関心度がどのように経過してゆくのかを調べた。今回、社会的関心度を主要新聞の第一面及び第三面の全国ニュースとして取り上げられた紙面の大きさに対応させた。紙面の全幅で一段のスペースを単位にとって、時間の経過とともに記事の量が増減してゆく様子を対数グラフに描いた。阪神・淡路大震災と北海道南西沖地震の両方の関心度を図に示している。ともに関心度の減衰に二つの成分が見られる。ニュース的価値としての減衰の早い成分(減衰定数 $\lambda_1$ )と災害に派生して起こる様々な出来事に関係した減衰の遅い成分( $\lambda_2$ )がある。ここで、関心度は(定数) $\times \exp(\lambda t)$ で最小二乗解析し、減衰定数 $\lambda$ を求めている。 $t$ は月を単位にしているので $\lambda$ 月後に関心度が $e^{-1} \sim 0.36$ に減衰することになる。結果を表に示す。

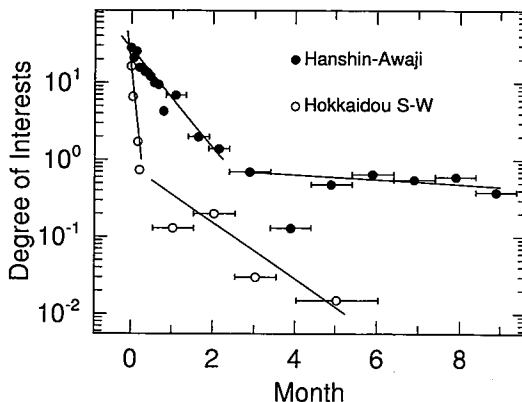
	$\lambda_1$ (月)	$\lambda_2$ (月)	死亡者数	全壊戸数
阪神・淡路大震災	0.08	1.14	6,308	100,302
北海道南西沖地震	0.72	15.7	202	594

(死亡者数及び全壊戸数は平成6、7年の防災白書による。)

二つの震災の関心度の減衰には $\lambda_1$ 、 $\lambda_2$ ともに一桁以上の違いがある。死亡者の数や全壊戸数にも人口密度や家屋の密集度、更に津波や火災などの災害形態の違いを考慮しても一桁以上の差がある。

個人を取り巻く社会の関心度の減衰と正の相関及び負の相関を示す心理的な傷跡の減衰度について検討してゆく。このことは災害の規模に応じた心的医療の形態を考える上で重要な問題の一つと思われる。

Hanshin-Awaji Disaster



◎皆藤 章 (本学文学部)

先の報告書では、ロサンゼルス大地震後の復興、とくに住民の地震に対する備えが行政・民間レベルでどのように行われているのかを述べ、その対応には迅速かつ適切なものがあることを指摘した。

今回は、阪神・淡路大震災後の復興のなかで、上述の対応がわが国ではどれほどなされてきたのかを、体験的に検討した。まず、文部省が小・中学校へスクールカウンセラーを全国に配置するという学校教育としての事業のなかで、兵庫県には震災に関連して他府県よりも配置校を多くしたということがあげられる。特筆すべきことではあるが、筆者の体験から言えば、とくに震災後の児童・生徒の心理的回復という点からの取り組みはほとんどなかったと言える。ロサンゼルスに比べ、PTSD(心的外傷後ストレス障害)に苦しむ子どもが少なかったと言えるかもしれない。このあたりは、今後検討していく課題であろう。また、仮設住宅での老人の孤独死という大問題は対岸の火事ではなく、「死を考える」ことの必要性を痛切に感じさせる。この観点から、心理的回復を考えていく必要があるだろう。

◎高石恭子 (本学文学部・学生相談室)

今年度は震災後約1年半の時点で、それまでの被災者の心理的変化のプロセスを問う2種の調査を行なった。一つは、前年度学生に施行した震災関連夢のアンケートを改良し、新たな学生(2~3回生)を対象に集団施行した。その結果、前年度(震災後約9ヵ月時)の回答とは大きく異なり、震災時大学受験生であった現2回生の反応は、「どちらかというと他人事」「受験がたいへんで震災どころではなかった」というものが多くを占め、逆に現代の受験



戦争を生きる青年たちの心理的状況の一端が明らかになった。

もう一つは、前年度4月に郵送で調査を行なった東灘区在住の対象約400名に、両隣の灘区と芦屋市を加え、514名に「震災後の夢とこころの健康に関する調査」と題してアンケート調査を同じく郵送で行ない、回収率は39.3%（202名）であった。その結果はまだ分析中であるが、回答者の年齢層の中心が中年～老年期ということもあり、調査時でもまだ震災関連夢を見ている人が2割を超え、震災後の影響で心の健康がすぐれないと感じている人が17.3%もあった。その不調者の中には、睡眠剤等の投薬や精神科通院中の人もいて、PTSDと診断されそうな対象も一部含まれていた。このような心身の不調は、必ずしも自宅の全壊・半壊という判定とは一致しておらず、被災者の心理的回復プロセスの違いを生む要因は何かについて、今後も検討を進めていく予定である。

◎友久茂子（本学文学部非常勤講師・学生相談室）

震災後1年8ヵ月、交通網は阪神高速を最後に完全に復旧し、ここ東灘区では、新しい建物が次々と建ち、歩いていてもふと道を間違ひそうになる。しかし、心のほうはそれほど簡単に回復するものではない。新しい建物が次々と建つ中で、所々壊れた家がそのままの姿を残していたり、建物は解体撤去されてはいても、雑草が生い茂り更地とはいえない程荒れ果てた空き地がまだ相当残っている。本当に深い喪失体験をした人たちは、この荒れ果てた空き地に似ている。まわりがどんどん回復すればするほど、忘れ去られとり残されていくように感じている。娘を失った母親、まだ仮設にとり残された女性の面接を試みたが、心理的回復とは程遠いものがある。一般に女性の方が回復がむずかしいといった報告もあるが、一方で孤独死は男性に多い。このようなすさまじい体験をした人たちを十把一からげにして性差を論じることは、非常にむずかしい。そこで、筆者の原点に戻って、学生相談における回復プロセスについて考察を試みたい。

◎松尾恒子（本学文学部）

前回、岡本公友会（会長 廣岡倭）の活動について報告したが、引き続きその成果の一部を報告したい。

まず、震災で全壊した谷崎邸「銷瀾閣（さらんかく）」の復元について、市民、1万2千人の署名を

集めて神戸市に提出し、市の協力を求める活動を行ってきた。市では平成8年9月18日までに、谷崎が愛した梅林公園の一部を無償貸与し、「銷瀾閣」の再建をバックアップする方針を決めた。会の活動が成果をあげたことになる。

「銷瀾閣」は谷崎が昭和3年の秋から2年半しか居住しなかったが、阪神間の住宅では、唯一、谷崎自身が設計したものである。当時、谷崎は、西洋崇拜から日本の古典に興味を抱く転機にあったと言われている。この建物は、和洋中の三様式をとり入れたユニークな造りで、震災で全壊したことを大変惜しまれていた。作家の精神を垣間見ることが出来るような建物だったからである。この場所で「蓼喰ふ虫」や「卍」を執筆している。「銷瀾閣」の設計図は現存していないが、写真とイラスト図があり、当時の建築物を知る大工棟梁の協力を得て再現が可能と考えられている。準備会では1口3千円で復元後の入場券を配る募金のほか、建材やかかわらの提供も受けつけ、市民の協力のもとに再建をはかろうとしている。

平成8年10月12日には秋期講演会を岡本公会堂で開催する。「銷瀾閣」の由来となった谷崎の不思議な短編小説「鶴唳（かくれい）」についての講演（谷崎文学研究家 たつみ都志）と「銷瀾閣」のテーマ音楽の発表と演奏（中国竹笛の名手 張雷）が行われる。

また、この夏、国道2号線や山手幹線等の道路沿いや、倒壊した家の跡の更地などに、ひまわりが咲いているのを見かけたことと思う。これは、公友会が地域の人々に呼びかけて、3月末に撒いた種が花を咲かせたもので、震災復興のシンボルともなったことも報告しておきたい。他に梅林の復興や、梅を使った地域産業の振興を計画し、震災復興活動と地域の発展につなぐ事業を進めているが、これについては別途報告したい。

◎森 茂起（本学文学部）

今年度の活動は二つの方向から行った。その第一は、震災後に行った小学校でのグループ・ワークの活動の資料整理である。子供たちが震災後1ヶ月から6ヶ月までにグループワークで描いた多数の絵が残されているので、その傾向を整理し読みとることで、子供たちの心の変化を理解したいと考えている。現在まだ分析作業が進行中であるが、この結果はいずれ学会等で発表の予定である。第二は、心的外傷後

ストレス障害（PTSD）の研究および災害の心理学的研究一般を文献に探り、今回の震災で起こった現象、あるいはわれわれの活動のなかで出会った現象の理解、分析の基礎とすることである。震災後にこの種の分献が多数発表されており、今後もこの作業は続けられることになる。また在外研究のためのロンドン滞在中には、英国における心的外傷のとらえかた、またその心理学的援助の方法論、心理療法論を探った。また、第二次大戦中の疎開児童の心理学的援助のあり方についても調査した。